

平成29年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年6月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成29年6月15日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成29年6月15日 午後3時24分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	子育て支援課長	大久保 敏郎
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	筒井 八重美
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	小池 和彦
	総務企画部長	辻 明弘	福祉課長	染川 健志
	市民福祉部長	中野 哲也	農林課長	横田 泰次
	産業建設部長	宮崎 康郎	うれしの温泉観光課長	井上 元昭
	教育部長 教育総務課長兼務	大島 洋二郎	うれしの茶振興課長	
	会計管理者 会計課長兼務	池田 秋弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	永江 松吾	環境下水道課長	副島 昌彦
	財政課長	三根 竹久	水道課長	中村 はるみ
	企画政策課長	池田 幸一	学校教育課長	徳永 丞
	税務収納課長	小國 純治	監査委員事務局長	
	市民課長		農業委員会事務局長	白石 伸之
健康づくり課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	田中 秀則		

平成29年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成29年6月15日（木）

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 発議第2号 嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例について
- 日程第2 議案質疑
- 議案第33号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）
- 議案第34号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
- 議案第35号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第10号））
- 議案第36号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
- 議案第37号 嬉野市発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上協議会条例について
- 議案第38号 嬉野市工場立地法準則条例について
- 議案第39号 嬉野市特別用途地区内の建築物の制限に関する条例について
- 議案第40号 嬉野市個人情報保護条例及び嬉野市情報公開条例の一部を改正する条例について
- 議案第41号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第42号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例について
- 議案第43号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
- 議案第44号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
- 議案第45号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第46号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 発議第2号 嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

6月9日、議員発議として山口忠孝議員外5名から、発議第2号 嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例についてが提出され、同日、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 発議第2号 嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

皆さんおはようございます。それでは、

発議第2号

嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例について

標記のことについて、別紙のとおり地方自治法第112条第2項及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成29年6月9日提出

嬉野市議会議長 田口 好秋 様

提出者 嬉野市議会議員 山口 忠孝

賛成者 嬉野市議会議員 田中平一郎

賛成者 嬉野市議会議員 梶原 睦也

賛成者 嬉野市議会議員 山口 要

賛成者 嬉野市議会議員 西村 信夫

賛成者 嬉野市議会議員 森田 明彦

理由 市民一人ひとりの豊かな人間性や社会性を育む環境づくりが必要であり、その手段として読書は有用であると考え。読書による人づくりやまちづくりの道標となるこの条例の制定を提案する。

趣旨説明といたしまして、嬉野市は現在、九州新幹線長崎ルート of 嬉野温泉駅開業に向けて、まちの外観が大きく変わってきています。医療センターの駅前移転や嬉野茶資料館の建設、総合体育館、市民センターの建てかえ等、大型事業がめじろ押しでございます。

一方、人の流れはどうかというと、少子・高齢化で人口減少に歯どめがかからない状態です。これは本市に限らず、日本全体が人口減少社会に向かっているのでどうしようもありません。数年前から、地方消滅、地方創生、東京一極集中の解消などの言葉が世の中に言われ始め、さまざまな施策がなされていますが、地方から都市部への人の流れはとまりません。

経済成長が第1とする考えが世の中を覆い尽くし、豊さ、便利さ、潔癖さ、合理性が全てという物や電子機器、情報機器に翻弄されているような気がします。

また、先日までの一般質問を聞いておりまして、これからのさまざまな課題が浮き彫りにされたような気がいたします。

このような時代状況の中で、どのように生きていくのか。このまちをどのように存続させていくのか、私たちは問われていると思います。この答えは容易に見出すことはできませんが、先人たちの智慧に学び、深い思索の中から想像することができるかもしれません。そのためにも、読書は大切であり、人づくりの重要な役割を担うことと考えます。決して読書を強制するものでなく、市民と行政が一緒になって読書に親しむ環境づくりに努め、その中から広い知見を持った市民が生まれてくるならば、おのずと文化も香り高いものになってくると信じます。さらに、このまちに誇りを持ち、このまちに住み、子どもたちを産み、育てたいという若者や豊かな人生を送りたいという人々があふれてくるものと期待します。このような理想や思いが、この条例に込められています。まだまだ不十分かもしれませんが、今後のまちづくりの一里塚として、この条例制定を提案させていただきます。

最後に、この条例の特徴といたしまして、市民目線と市民の方々に親しみを持ってもらうために、前文を設け、ですます調で表記しています。

以上をもちまして、提案理由とさせていただきます。

次に条例の全文を読ませていただきます。

嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例

緑豊かな自然に恵まれた私たちのまち嬉野市は、まちなかを流れる塩田川の流れに沿って、お茶の香りや湯けむり、川みなとのまちとして栄えてきました。また、いにしえより、長崎街道の宿場町としても知られ、たくさんの人やものが行き交い、先人たちによって地域色豊かな文化が育まれてきました。

このわがふるさと嬉野の歴史と伝統を、これからも継承し、発展させていくためには、市民自らが個性豊かな市民文化の創造を目指していくことが大切です。そのためには、一人ひとりの豊かな人間性や社会性を育む環境づくりが必要であり、その手段として読書活動は有用です。

理想的な「学び」というものは知識を得るとともに心も成長していくことです。また、読書は人間が作り出した文化の極致の一つであるように、今日まで知識の伝承の一方法として受け継がれてきました。

あらためて、読書の大切さを明らかにし、本に親しむ環境づくりを進め、読書による人づくりやまちづくりの道しるべとなるように、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、市民の読書活動の推進に関し、基本理念を定めるとともに、嬉野市（以下「市」といいます。）の役割並びに家庭、地域及び学校等（保育所、幼稚園、小学校、中学校をいいます。以下同じ。）における取組を明らかにすることにより、市民一人ひとりの心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資することを目的とします。

（基本理念）

第2条 市は、読書活動が言葉を学び、知識を得て、感性を磨き、表現力及び創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で大切なものであることを考慮し、市民一人ひとりが、いつでもどこでも楽しく自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに努め、積極的に読書活動を推進することを目指します。

（市の役割）

第3条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、市民の読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する役割を有します。

2 市は、前項の施策を実施するに当たっては、家庭、地域、学校等及び図書館と連携を図り、一体となって読書活動の推進に努めます。

（家庭における取組）

第4条 家庭においては、家族みんなで本に親しみ、感想を語り合うなど、読書の楽しさを共有し、家族の絆が深まるよう積極的に読書活動に取り組みます。

（地域における取組）

第5条 地域においては、学校等、図書館、公民館その他読書活動に関する施設及び地域コミュニティなどのボランティア活動を行う団体と連携協力し、日常的な読書活動の推進に取り組みます。

（学校等における取組）

第6条 学校等は、それぞれの学校等の特性及び子どもたちの発達段階に応じ、読書の楽しさを伝え、子どもたちが普段から本に親しみ、読書を楽しむ習慣の形成に努めます。

（読書活動推進月間）

第7条 読書に関する市民の関心及び理解を深めるとともに、市民が積極的に読書活動に取り組む意識を高めるため、毎年10月を市民の読書活動推進月間とします。

附 則

この条例は、平成29年7月1日から施行します。

以上であります。

○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

発議第2号 嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例について、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第2号 嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第2. 議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制とします。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨、規定していますので、ご注意をお願いします。

それでは、議案第33号 専決処分（第2号）の承認を求めることについて（嬉野市税条例等の一部を改正する条例について）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第34号 専決処分（第3号）の承認を求めることについて（嬉野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第35号 専決処分（第4号）の承認を求めることについて（平成28年度嬉野市一般会計補正予算（第10号））の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第36号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第37号 嬉野市発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上協議会条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

議案第37号 嬉野市発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上協議会条例についてであります。

この分につきまして、1問目が、本市の一般の表現に「障害」の害の字を平仮名で表記されておられますけども、「障害」と今記載のとおりであっております。これを使う理由をお尋ねしたいと思っています。

もう一つ、（設置）及び（所掌事務）の中に支援を必要とする対象の記載がないけれども、これについては、例えば、市内に住む児童云々、要するに対象者を明記する必要があるんじゃないかと思うけれども、いかがかということ。

あと、（任期）ですね、「再任されることができる。」と、これは表現の問題ですけど

も、「再任は妨げない。」という表現の仕方もあるわけでありましてけれども、こういった形で「再任されることができる。」ということを選ばれた理由をお聞きします。

あと、（会議）につきまして、委員が20人以内となるならば、会議の成立の中で可否を、例えば、委員の過半数が出席しなければならない等々がないけれども、そのことについての規定は必要ではないかということでもあります。

以上、1問目で確認をします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず1点目が、「障害」の害が平仮名ではないかという御質問でございますけれども、議員御指摘のとおり、市では平仮名の「がい」をできる限り使用するようになっていることは承知いたしております。今回の条例につきましては、国の補助事業を対象とした条例を設定させていただいておりますので、タイトルや目的、実施内容につきましても、そのまま漢字での表記をお願いしているところでございます。

2点目が、支援を必要とする対象の記載がないかという御質問でございます。この条例は、「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上」を目的とした協議会の設置でありまして、対象は会議を行う教員OBとか、発達障害に識見のある方、また現職の教職員等でございます。

3点目に、「再任は妨げない。」でもよいと思うということで御質問でございます。議員御発言のとおり、二通りの言い方があり、どちらも意味は通じるのではないかとと思いますが、再任されることができるという言い方が46の条例や要綱で使用されております。「再任を妨げない。」という言い方のほうが22の条例や要綱で使用されております。そこで、特段にどうしてこれを使ったという理由はございませんけれども、そういうことで考えております。

4点目について、20人以内であれば、過半数という規定が必要ではないかという御質問でございます。メンバー構成といたしまして、ほとんどが学識経験者、識見を有する者、学校関係者でありまして、過半数を割るような会議は想定いたしておりません。できれば、ほとんどの人が出席をお願いしたいと考えている次第でございます。また、出席率が悪いような会議の場合は延期したいというふうに考えております。

以上、4点終わります。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それでは、障害の件はわかりました。国の補助金を使用するのでということで、要するに

使い分けるとしましたら、嬉野市で単独とする分は平仮名表記、国からの上位法で来る分は、それにのっとって表記ということで理解してよろしいですね。

それではまた、関連がありますけれども。

あと、（会議）の成立の可否の出席ですけれども、学識経験者、先生等でありますので、過半数を割ることはないということも想定でつくっておられますけれども、しかし、条例化するならば、想定ですのもいいんでしょうけれども、ここでしっかりと明記しながら、その意識を確認するという必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうかということです。

もう一つ、これは3回しか言えませんので、通しで言いますと、この条例は、発達障害のための児童への対応に係る手前での教職員等々の協議会の設置であると認識をするわけでありまして、そうでありますならば、この条例の設置が成立しましたならば、次の後の条例まで持っていられる用意があるのか、確認をいたしたいと思っております。

以上お願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

まず1点目の「障害」の害の件ですが、まず、国だから、これはもうついた、市だから「障害」の害は平仮名にするという特定の決まりとしてはございませんので。ただ、今回私どもは、国へ申請書を上げるとか、報告書を作成する際に、国と同じ表記のほうが都合がよいということでこれを用いた次第でございます。

2点目の過半数という表記がやっぱり適切ではないかということでございますが、この協議会の役割といたしましては、委員さんの意見を集約することには間違いございませんけれども、最終的に大学教授の専門家から意見を聞き、いろいろな発達障害の症状に合った対応の仕方などを集約しまして、プログラムを作成することによって、市内の教職員で共有していくということが、この協議会の目的でございます。一般的に最終的な結論を導くような会議ではないということで、そこまで規定はいたしておりません。

以上でございます。

あと1点、条例の失効までですね。（「いやいや、それじゃない」と呼ぶ者あり）これは違うですかね。（「うん、それはもう一点」と呼ぶ者あり）

これは国にも事業、3カ年になりまして、先生方の勉強会、研修会という形ですので、国の事業が3年、市の申請はそのうちの2年しなさいということで、2年で行いますので、とりあえず2年間で成果を出すと。先生方の教職員の研修会ですので、それ以降はまた、それをプログラム——参考として、いろんな先生方に伝えていくというふうな協議会でございます。

す。

以上でございます。（「最後の質問の中で確認しますけれども」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この条例は、専門性を得るため、その意見を聞くための分の条例化ですね。ですので、それが成立したら、条例が可決したらですよ、今度は実際の対象になる児童に対する条例が必要じゃないかと私は思いますけれども、それを考えておられますかということを確認したわけでありまして。

3回目ですから、先ほどちょっと部長が答弁されたかもわかりませんが、（この条例の失効）とありますけれども、その説明をお聞きするというのを、もう一回再度確認をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

すみません、ちょっと最後の質問が答えがなかったようで大変失礼いたしました。

これは一応先ほど申しました研修会の条例ということだけですので、今後、また対象児童を対象とした条例ができるかどうかは、ちょっとまた今後の課題だと思っております。

以上でございます。

最後の5番目の質問になるかと思いますが、条例の失効ということでお尋ねでございます。先ほど私、ちょっと言いかけてしまったけれども、この事業に対しまして、国の募集期間が29年度から31年度までの3カ年間でこの事業をなささいと。そのうちの2年間で継続事業でなささいと。国が3カ年予定持っているけれども、各自治体は、市は2カ年で終わらなさいというふうな事業でございます。

嬉野市といたしましては、29年度と30年度の2カ年、この事業に手を挙げまして採択された次第でございます。そのような状況で国が3カ年という期間を持っておりますので、条例としては、最長の3年間で有効期間ということで設定いたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく議案第37号の件で御質問させていただきます。

まず、2条なんですけれども、第2条の中で、「専門家を活用した学校経営計画等」とあ

りますけれども、そのことで内容をお尋ねします。

それと、「合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方」というのを御質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

国にこちらから私どもが出した計画書の中に、「専門家を活用した学校経営計画等」、それと「合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方」として、具体的には何をやるかということを上げておりますので、それをお答えいたします。

まず、「専門家を活用した学校経営計画等の策定」に係る取り組みでは3つです。特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業運営協議会の設置、2つ目、学校経営スーパーバイザーを活用した指導力の向上と研修の充実。3つ目、特別支援教育コーディネーターの役割の明確化とリーダーシップの発揮でございます。

次に、2点目の「合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方」に係る取り組みは、5つ上げております。1つ目、引き継ぎシートを活用した幼稚園、保育所、及び中学校とのなめらかな接続、2つ目、個別の指導計画の作成と活用、3つ目、個別の教育支援計画の作成と活用、4つ目、保護者等への情報提供、5つ目、ユニバーサルデザイン化された事業の研究、その5つでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

①の「専門家を活用した学校経営計画」というのが、その特別支援教育に関しての3項目言われましたけれども、それと②の「合理的配慮」が5項目ですね、今御答弁いただきましたけれども、②の最後のグローバル化したというのを、ちょっともう少し具体的に御説明いただきたい。グローバル化じゃないですかね。最後の……（「グローバル化とは言っていません」と呼ぶ者あり）5つ目のです。（「ユニバーサルデザイン化ですか」と呼ぶ者あり）すみません、失礼しました。ユニバーサルデザイン、最後の分を。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

ユニバーサルデザイン化した事業の研究ということについての御質問ですので、お答えい

たします。

ユニバーサルデザインというのは、ノーマライゼーションの考え方から来ておる言葉であると思います。一般的には、通常の方も障がいを持った方、身体的な、精神的な障がいを持った方も、みんなが使えるものだったら、みんな幸せになるという考え方ですよ。

例えば、ユニバーサルデザイン化したトイレということで、公共のところには男性用、女性用と、真ん中に最近広いトイレがあって、妊婦の方とか、身体に障がいを持った方とか、いろんな人が使っていていいですよというような、誰でも使えるトイレがあると。それをユニバーサルデザイン化なんて言いますが、授業でこれを使う場合には、いろんな子どもたちがいて、例えば、発達障がいを持った子どもたちがいます。

これはADHDの子どもたちなんかは、教室の前にいろんなものが掲示してあると、それが気になって授業に集中できない。昔は、給食当番とか掃除当番とかばんばん張ったりしましたけれども、そういうのがあると、授業中そのことが気になって授業に集中できないとか、それから、黒板の使い方、問題をここに書いて、最後にまとめをここに書くと、それが先生によって違っていると、子どもたちがパニックに陥る子どももいるとか、いろいろあります。

それから、もう一つ、授業の流し方、最初にこれをやって、次にこれをやって、最後にこれをやりますということを最初に言っておかないと、行き先が見えずに不安になってしまう子どもたちとかもいます。そういうのを全部ひっくるめて、全部、全ての子どもたちがわかるようなとか、納得できるような授業のつくり方とか、教室のつくり方をしましょうというのがユニバーサルデザイン化された授業の研究ということにしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、理解できました。

次に、第3条をお尋ねします。

この中で、第3条は、「協議会は委員20名以内で組織する。」とありますけれども、その委員の人数と選定的にどういうふうにされるのかということと、あと、ここに学識経験を有する者とか、4項目ありますけれども、どのような選定で、具体的にあられば、どういう、例えば、先ほど大学の先生とかであられましたけれども、どこどこ大学の方をお願いしようとしていらっしゃるのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

この事業の大きな目的に、学校の先生たちの障がいに対する理解をもっと深めたいというところがあります。特に中学校の先生。小学校は、ここ20年ぐらいでずっとこういう子どもたちがふえてきて、かなり専門性も身につけてきたところですけども、なかなかそれがやっぱり中学校までずっと伝わってっていないという現状もありますので、まず先生たちに、小・中連携で先生たちにそういう専門性、そういう指導性、指導力を身につけていただきたいということがありますので、かなり専門性の高い委員さんを選ぶ必要がございます。

大学の先生も、これまで私たち嬉野市教育委員会が大学の先生とか、ほかの特別支援学校の先生とかで、非常におつき合いしてきた中で、この方だったら非常にいいんじゃないかという方を選定したいと考えております。

具体的には佐賀大学の教授とか、うれしの特別支援学校の先生とか、また、元校長先生とか、それから、元小学校の先生でも、発達障がいとか障がい関係に非常に詳しい方がいらっしゃいますので、ぜひその方をお呼びしたいというふうに思っています。あとは療育センター、くろかみ学園とか、それから保護者の方、また県教育委員会の専門家、このあたりを入れたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ここの中で委員20人以内とありますけれども、予算書では8名が計上されていたと思えますけれども、その20人のうち、今年度何人を予定されていらっしゃるんでしょうかというお尋ねと、(3)に保護者代表とありますけれども、こちらが嬉野小学校、中学校を対象にということですけども、この保護者は、その校区内の方の保護者ということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

8名という数字がどこから来たのかちょっと（発言する者あり）あ、すみません。申しわけございませんでした。8名というのは、予算が必要な方、つまり、報酬が必要な方が8名ということで、あとは公務員関係は報酬が必要ありませんので、実際には20名近く委員になります。あと、保護者は当然、地区内の保護者を予定しているところでございます。

○議長（田口好秋君）

もういいですか。増田議員。

○4番（増田朝子君）

すみません、最後に附則のところ、先ほど山下議員の質問の答弁の中で、3カ年の国の

事業の中で、2カ年を執行するということですが、こちらは3カ年の条例として、附則として挙げられていますけれども、嬉野市としては、もう2年間で完了ということで理解していいんですか、それとも3年目は市独自ですとか、そこまでは考えていらっしゃいませんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

これは国が2年で事業を完了しなさいという国からの指定でございます。3年目は、市としても2年間でとにかく結果を出すというふうなことで考えております。

以上でございます。（「つけ加えていいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

この今回の条例について予算を出している部分でございますけれども、大きくは国の規格の中で、切れ目のない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実という大きなタイトルがございます。その中の1つに、発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業というのがありまして、そして、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業という名称があるんですね。大体1億5,200万円程度の予算を予定しておりますけれども、全国で27カ所指定というふうなことでございましたので、先ほどから課長、部長が申し述べておりますように、小学校では、随分先生方の研修も進んでまいりましたけれども、中学校のほうに子どもたちが今進みつつありますので、そういうことから教職員の研修を深めたいということで取り組んだものでございます。

ですから、全く国自体も新規事業でありますので、嬉野市がつくっていくのが白紙の中に書いていくという絵地図になっていくわけでございますので、そういった形で予算をもらう関係上、条例を制定させて、手を挙げているところでございますので、私たちが計画は立てて、申請は出しているものの、途中紆余曲折がありながら、変更等をしながら研究していきたいというふうなことで取り組むものであります。

以上、ちょっと追加で述べさせていただきました。

○議長（田口好秋君）

これで議案第37号の質疑を終わります。

次に、議案第38号 嬉野市工場立地法準則条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第39号 嬉野市特別用途地区内の建築物の制限に関する条例についての質疑を

行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単にいきます。

今回、用途地域の変更ということの中で、最終的には特別用途地区という形の変更になっているわけでありますけれども、その中で、ここら辺のところの、もう少し詳しい御説明を再度していただきたいと思っておりますけれども、中身を含めて。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回、用途地域の変更を行う、まずもっての理由でございますけれども、ことしの4月1日に駅周辺の仮換地指定を行いました。仮換地指定を行いましたので、今後、それぞれの土地利用が始まっていくというような状況になってまいります。

そういった中で、今、駅の国道側、また駅から河川側、それぞれ用途地域を設定をいたしておりますけれども、今回土地利用、本来の土地利用に見合うような用途地域の変更をということで行うものでございます。

基本的には、用途地域の変更自体は都市計画のほうの手続の中で行ってまいります。ただ、その都市計画で用途を変えた後に、再度また建物に縛りをつけるというのは、条例で制定をして、特別用途というのを指定しなさいというふうになっております。

そういった意味で、今回、準住居という用途に、都市計画法の手続をもって周辺全てを準住居地域という指定をいたします。

準住居地域という用途を指定をしますと、例えば、3階以上の店舗とか、ホテル、ボーリング場、カラオケボックス、パチンコ店等々、建築が可能となってまいります。駅の国道側につきましては、まちづくり委員会から御提言をいただいたような低層的な、調和のとれたまちづくりを目指していくということで、その準住居で建築が可能になった、今申しましたような3階建て以上の店舗、ホテル、ボーリング場、カラオケボックスとか、そういったものを条例で指定をすることによって建てられないような状況にすると。

それと、また、駅から塩田川沿いですがけれども、そちらにつきましては、変更する前でも、駅の前に、駅の国道側に比べますと、緩やかな用途指定をいたしております。そういった意味で、今現在指定をしている建物程度は建てられるようなものということで条例を制定して、極端な話、畜舎等も建築可能になりますけれども、今回の条例の中では、例えば、ペット、ペットハウス、そういったものだけに限って建築を可能ということにするということで、条例を制定しているものでございまして、基本的にはそういったものが建築可能になって、駅

の表側といったらあれですけども、両方について、立体駐車場の建築が可能になると。この立体駐車場につきましては、駅を利用するに当たっては、他の駅を見ておりましたが、やっぱり駐車場が不足しては、駅の利用が見込めないというところで、関係機関等からのお話もいただきましたものですから、そういった意味での用途の変更並びに条例の制定ということを考えているものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

その点は、わかりました。畜舎とそのペットとの因果関係というか、そこら辺のところがよくわからなかったので、そのことをお尋ねしようと思ったわけなんですよ。要するにペット、畜舎であって、要するにペットということでの限定ということですね。（発言する者あり）はい、わかりました。

それで、これが西側地区には許可できなくて、東側地区だけ許可できた、許可するという、そのところの理由。

そして、もう一つは、これが景観条例等々との兼ね合い、そこら辺のところは、今後どうなっていくのかということについてもお答えをいただきたいと思っています。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど答弁をいたしましたペットが、何で表側がだめで、西側を許可するのかという――すみません、逆ですね。東側に許可をして、西側に許可をしないのかという話でございますけれども、もともと、今、用途の変更をする以前、今現在かけている用途につきましても、駅の西側については、畜舎等は不可になっております。

それともう一つ、駅の東側、今現在、ちょっと地権者の方が1人新築の家を建てていらっしゃるんですけども、その方はもともとペットを飼っていらっしゃる方が、例えば、旅行に行ったりとかされるときに、そこに預けていかれるような、そういう商売をなされている方が区内にいらっしゃいます。そういった意味で、あくまでも駅の東側については、現状に沿った、即した用途を設定したいということで、駅の東側については、そのペットに限って用途の制限をしているものでございます。

もう一点お尋ねの、景観につきましては、基本的に嬉野市全域、景観条例で縛っております。そういった中で、景観の重点地区というのも、温泉街並びに駅周辺等については、考えていこうという計画ではございますので、そこら辺の重点地区等にするに当たっては、今後

の検討課題というふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

確認です。最後の分ですけれども、要するに今後の検討課題ということですね、景観条例等の兼ね合いについてはね。（発言する者あり）はい、わかりました。いいです。

○議長（田口好秋君）

これで議案第39号の質疑を終わります。

次に、議案第40号 嬉野市個人情報保護条例及び嬉野市情報公開条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第41号 嬉野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第42号 嬉野市営駐車場条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、現在のインター第2駐車場における、この利用状況がどのようなものであるのかということと、そして今回の条例改正によって、その第2駐車場プラス嬉野インター駐車場ということでの改正になっております。そこら辺のところについて、利用状況の多かったことによるものというふうに私は理解をしておりますけれども、あわせて、これは利用者等からそのような要望があったのかどうかということも、あわせてお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

1点目のインター第2駐車場の利用状況ということでございますけれども、まず確認のため、嬉野インター第2駐車場と今回追加するインター駐車場（「全部の利用状況じゃなくていいよ、その無料の分の」と呼ぶ者あり）はい、第2駐車場の無料の利用状況におきましては、多い月で1,045台、少ない月で562台、平均しますと、700、800ぐらいの利用状況と。28年度1年間の利用が9,119台になります。1日にしますと、20から30台の無料の利用がっている状況でございます。

2点目の要望があって第1というか、今回インター駐車場ですね、バス停の裏のほうの狭いほうの駐車場でございますけれども、あちらのほうも無料化するのかということでございますけれども、要望自体があったというよりも、もともとの第2駐車場の無料化をした目的というものが、バス停付近の路上駐車の解消のために行っております。

それで、1日20台、30台は、そちらの第2のほうにとめていただいておりますけれども、それでもまだ数台路上駐車が行われている状況でございました。というのも、旅館等の送迎とかで、幾分まだ第2駐車場からバス停まで距離があるという関係で、なるべくバス停に近いところにとめておろしたいというようなことで、まだ引き続きそういった路上駐車があったということで、今回の駐車場がバス停の真裏にありますので、そちらのほうに乗り入れをすれば、バス停に横づけできる状況になりますので、第2駐車場についても今回30分間の無料化ということで御提案を差し上げているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

現在でも、インター駐車場、第2のほうじゃなくて、インター駐車場のほうは常に満杯の状態ですよ。これでもう一つは、今のお答えの中で、1日20台から30台と言われましたけれども、これは時間的にスライドした分となれば、一定時間に20台、30台じゃないわけですよ。ずっと時間的にずらした形での20台、30台というふうに思うわけですよ。ですから、これがインター駐車場がこういう形になってくると、逆にインター駐車場を有料で利用する方たちに対しては、いささか不便になってくるんじゃないかなという気がするわけですよ、無料で入ったときに入れないということ。

だから、20台ないし30台であるならば、現状の形でもいいんじゃないかなという気がいたしますけれども、そこら辺のところはどうですか。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

今、現状のままだでもいいのかという御質問でございますけれども、いまだに路上駐車がなくなっていない状況でございます。あそこのバス停のところにタクシーの専用の駐車場がありますけれども、あそこにもタクシーがないときにとめて、待っているお客さんとかもいらっしゃって、逆にタクシーの業者さんとのトラブルとかも発生している状況でございますので、あそこはなるべくゲートを無料化して、中に入らせていただけて待つていただくということを想定しております。

現在、第1のほうも、入ってぐるっと回って、バス停の横につけられるように、ロータリーになるように看板等をつけてしておりますので、混雑についても、そうは起きないのかなということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは無料のエリアを拡大するというよりか、むしろ、今の答弁を聞いておきますと、利用する方たちへの、業者を含めて、やっぱり周知、そこら辺のところの問題があるんじゃないかなという気がいたしますけれどもね。それを徹底していけば、このようなこともしなくてもいいんじゃないかと。今、そこら辺のところ、旅館業者等々含めて、周知がなされていないから、こういう形に、今課長が言われるような状態が生まれてきているというふうに私は思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えいたします。

周知ができていないか、できていないかということですが、年間通して9,000台の無料の駐車場の利用がっておりますので、御存じの方は、しっかり30分間、無料のほうで御利用いただいていると。旅館関係につきましては、やはり幾分距離があるということで、バス停の横に横づけしてお客さんをおろすということがなされているようです。

こちらのほうからも、旅館のほうにはお声かけをしておりますけれども、なかなか解消ができない状況でございます。

今度、第1というか、インター駐車場の無料化をするに当たっても、あそこの入り口には、そういった看板等の設置を考えておりますので、それで周知を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで議案第42号の質疑を終わります。

次に、議案第43号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第44号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

6ページから12ページの歳入について質疑を行います。

初めに6ページ、14款．国庫支出金、2項．国庫補助金、5目．土木費国庫補助金について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

簡単に質問したいと思いますけど、議長、お許しをいただきたいんですが、私、歳入と歳出で、この国庫補助金のことで私だけなんですね、歳出のほうも。もう一緒にいいですか。

○議長（田口好秋君）

はい。

○14番（田中政司君）

じゃ、20ページの道路橋りょう費のところ、歳出で質問していますけど、一緒に。だから、ここでもう一遍に。

○議長（田口好秋君）

ほかに。

○14番（田中政司君）

ほかにないもんですから、ここでいいですか。

それでは、質問させていただきます。

まず、今回、要するに社会資本整備総合交付金、これは道路橋りょうと新幹線、温泉駅のほうなんですけど、まず、今回10分の6が57.75%、小さくなったわけですよね。そこら辺の理由というのをまずお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今の質問の内容が、もともと60%の補助率だったのが、57.75%になった理由という御質問でございますけれども、基本的に道路等の補助率は55%が基準です。それに財政力指数に応じて、かさ上げ分というのがございます。それで、財政力指数をもとに計算して、1.0だった場合が10分の55、先ほど言いました基本の55%補助。1.01から1.09は、以前は10分の6、1.1から1.18までが10分の6.5、1.19を超えた場合は10分の7というようなかさ上げの基準があるんですけれども、もともとは嬉野市につきましては、先ほど言いました1.01から1.09の分に入っております。

嬉野市で計算をしますと、引き上げ率が1.05となっております。ただ、今までは幅があつて1.01から1.09の部分で、1.09で10分の6になるんですけれども、そこを一律10分の6ということで、補助率が来ておりましたけれども、実際嬉野も1.05を基準に計算をしますと、57.75%になるということで、今回からそういう一律制ではなくて、それぞれの市町に対しての補助率が来るようになったということで、今回57.75%になったということでござい

す。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに査定が厳しく——査定というか、そういった形が若干厳しく、小さくなったというふうな見方だろうというふうに思います。

そういう中で、これは出のほうになるわけなんです、いわゆる平成、たしか24年度からの創設だったかなというふうに思っております。社会資本整備、この交付金というのが。総合交付金。（発言する者あり）あ、そうですか。すみません。

今までそういう中で計画を出しながら、ずっとやってきたわけですね。今後、こういった、今回もいわゆる道路橋りょうについては計画をしていた、いわゆる1つを諦めてと言ったら言い方が悪いかもわかりませんが、1つに絞っていくわけですね。

そういった中で、今後のいわゆる計画そのものがかなり縮小される、あるいは——というふうになるのか、全体的な計画というのが、たしか五十何億やったですかね——という、そこら辺の金額そのものが、いわゆる減額という形になるのかどうなのかというのを、まずそこら辺までをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

嬉野市の社会資本整備交付金の計画書ですけれども、当初1期目につくったのが28年度までの5カ年計画というので作成をして、先ほど議員御発言の五十何億という計画書でございました。その後、今、駅の区画整理はそれに特化した計画書をつくっております。それと別に、今議員御発言の道路の橋梁であったりとか、あと、防災工事であったりというのにつきましては、もともとの1期の計画に位置づけていたやつを抜き出して、新たに防災安全の計画書ということで位置づけをいたしております。

そういった意味で、今、嬉野市自体には3本の計画書があるような状況なんですけれども、確かに一般的な社交金のほうは、大分厳しくなっております。ただ、防災については、最近、やはり震災があってから、防災のほうが付きやすいということで防災だけ抜き出しているような状況でございますけれども、ことしにつきましては、若干内示が悪かったというような状況でございますけれども、5年間の計画書でありますので、その中で位置づけているものについては、ことし絞られた分につきましては、次年度その分までぜひとも願いますということ、要望はして、5年間で計画をしております事業が、できるだけ完遂できるよ

うに要望等をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これは今、社交金については非常に厳しい現状だろうと思います。国のほうもですね。そういうことで、絞られてはきているんですけども、そこら辺の計画が遂行されるように、ぜひお願いをしたいということ。

それともう一点、単純かたですけど、今回、何でこの予算書は、これは財政課で聞かなければいけないのか、どがんかあれやったけど——全額を減額して、57.75%という、こういう表記の仕方にしたのは、何か理由のあつとですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

まずもって、補助内示で額だけ落としたら、その補助率が動いたというところも見えてこないというふうなこともあったもんですから、そういった意味で10分の6を全て落として、57.75で内示をいただいた分を新たに計上したというような状況でございます。

以上です。（「ただ単にそういうことね。よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

終わりますか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで、14款2項5目．土木費、国庫補助金並びに歳出の2項2目．道路橋りょう新設改良費についての質疑を終わります。

次に、12ページ、21款．市債、1項．市債、5目．合併特例債について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

この合併特例債が今回6,460万円計上されているわけでありましてけれども、この合併特例債については、平成26年6月に、50億円の限度が90億円という形で拡大をされた。そして、この合併特例債についても5年間延長ということで、あと残り3カ年ということになっているわけなんですけれども、現在、65億円とした場合、あと25億円の合併特例債のリミットまでの金額が残ってくる。そのことについて、今後どのようにこの合併特例債を使っていかれるお考えなのかということと、それがまず第1点。そして、その中で、今、合併振興基金十五、六億円だったと思いますけれども、それで、この25億円のうちで幾分か金をまだ積み

増しということができないのかということ、その2点をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

お答えをいたします。

現在の合併特例債の残額が、今議員お尋ねのとおり、24億6,710万円ございます。今回の補正後ですね。この分が平成32年までのあと3カ年ありますけれども、その用途についてというお尋ねでございます。

まず、確実に予定しておりますのが源泉の集中管理に係る費用ですね、そちらのほうと、あと駅前の整備に係る用地の買い戻しに対しての費用と、あとは通常の道路改良とか、そういったものになってくるかと思えます。

今、総務省のほうにちょっと確認をしておりますけれども、土地だけの買い戻しだけでは特例債は使えませんよと、その上にできる建物も32年度までに完成しないと繰り越しも認めないというような回答を得ておりますので、なるべく32年度までに完成するものについて計画をしております。

それと、基金への積み増しはということでございますけれども、合併のときのインセンティブということで特例債を使えることになっておりますけれども、合併特例債も2種類ございまして、施設の整備に係る起債の分と、あとソフト事業ですね。地域のイベントとか、コミュニティ活動とか、伝承芸能に対する補助金とか、そういったものに使う分として基金の造成分の限度額というものがございます。そちらのほうで公的、公共施設の整備事業、いわゆるハード事業に使えるものとして、嬉野市の場合が89億5,940万円、先ほど議員おっしゃいました約90億円となっております。

ソフト事業としまして基金に積む分としての限度額としまして、12億4,450万円ございます。こちらの基金に積む限度額につきましては、平成24年と25年でもう限度額いっぱい積んでおりますので、これ以上の基金の造成はできないということになっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、後段のほうから行きますけれども、ここら辺で今もう限度額、その限度額が、これは見直しというものが国において今後も行われぬのかということがまず1点。そして、結局25億円、あと3カ年で使おうとすれば、無理して使わなきゃ使えないわけなんですね。それでも無理して使おうというお考えなのかということ。そして、あわせてこれは市長にお尋ねしたいんですけれども、今この合併特例債5年間延長になって、その中で、その合併特例

債を使う各市町においても、ちらちらあと5年間の延長ということでの声が出ているような記事も見受けられます。そこら辺のところについて市長はどの程度承知をしておられるのか、今後については、もう一遍各市長会等で呼びかけをして、この合併特例債のあと5年間の延長という形を踏まえて、進めていくべきではないかなという気がいたします。それだけ。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併特例債につきましては、いろんないわゆる経緯の中で、それぞれの自治体が今有効利用をしているわけでございますけど、今、議員御発言のことにつきましては私自身も発言しておりますし、ほかの自治体からもそういう話が出てきておるところでございまして、前回も何とか延長ということになってわけでございますけれども、恐らく国全体の動きとしては、延長ということを再度検討していただく方向になるのではないかなというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（三根竹久君）

前段のほうで、基金造成の限度額の上限は考えられないのかということですがけれども、これは当初に定められております限度額をもう積み立てておりますので、ハード分を積み立てるということについては、不可能であると考えております。

あと3年間で25億円の起債を無理して使うのかということでございますけれども、不要な建物について無理して建てる計画はございません。

あと3年間からの、さらにあと5年間の延長ということにつきましては、県のほうからの情報では、いろんな各市町から要望が多数来ているという状況ということも国のほうも承知しているということで、現在、検討段階に入っているというふうなお話も聞いております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで21款1項5目。合併特例債についての質疑を終わります。

これで6ページから12ページまでの歳入についての質疑を終わります。

次に、13ページから27ページまでの歳出についての質疑を行います。

初めに、歳出13ページから14ページまでの第2款。総務費についての質疑を行います。

初めに、13ページの1項。総務管理費、1目。一般管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

13ページ、職員健康相談業務の詳細について、また、あと1回確認させてください。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（永江松吾君）

お答えいたします。

今回の補正内容ですけれども、今回の補正は、保健師と精神保健福祉士の資格を持っており方に行ってもらっております職員の健康相談の充実を図るものでございます。

この補正として、4月までは毎月1回どちらかの庁舎で行ってございましたけれども、5月からは毎月1回、嬉野庁舎、塩田庁舎どちらでも健康診断が受けられるようにするものとして、1回当たり4,500円ですけど、これの11回分4万9,500円の謝金を追加する分ですね。今回追加する分については、当初予算の分については2時間、12回としてございましたけれども、今回の補正の分については3時間に延長したものを11回追加するものとなっております。どちらかの庁舎が2時間か3時間かになるわけですけども、それは状況を見ながらやっていきたいと思っております。

それに加えて、今回、特に健康相談を実施したほうがいいというような状況というか、そういう感じに思われるときには、その定期の相談日以外にも随時に健康相談ができるようにということで、1回につき2時間ですけど、2時間3,000円を11回分、4万5,000円として合わせた分の9万5,000円の追加補正予算でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

はい、わかりました。今回、職員の健康相談について増額してもらってやってもらうことは大変結構なことだと思います。

今回、一般質問において何名かの方から職員の死亡についての質問がございました。そういった中で、原因はわからないというか、心の悩みの問題ですので、私もわからないと思います。

そういった中で、これは要望ですけれども、今からですね、何が解決になるとは思っておりません。それで、庁舎職員一体となって気づき、見守り、そこら辺をやっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。これに対して市長、お願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までもいろんな機会を捉えて、職員の健康管理につきましては努力をしてきたわけですが、これからも引き続き、今、担当課長申し上げましたようにシステム等も充実をさせながら、しっかり見守ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく13ページの1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

この企画費の中の国際交流事業31万5,000円計上されております。

合同常任委員会で説明を受けたんですけれども、私なりに新規の事業なのかなどかなと思いつつ、もう一回おさらいで、この事業の目的を確認いたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、台湾からの観光客の増加並びに嬉野温泉での認知度の向上を行うための事業でございます。今までも台湾のほうにはPRを行ってきたわけですが、具体的に始めた事業という意味では、新規の事業に当たるとは思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

新規事業を目標にしながら台湾のほうに行かれるという、合同常任委員会のときは、副市長含めて3名がということでありました。この事業の想定はどういったものなのか、それと副市長含めてメンバーは、どういった立場の方が行かれるのか、民間の方も同行なさるのか、ちょっと確認します。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、どういった方が台湾のほうに行くのかというふうな御質問のほうから回答させていただきたいと思っております。

委員会のほうでお話をしたんですけれども、副市長なり部長なり、あと担当の職員なり、

それとあと観光協会のほうに職員が出向しておりますので、観光方面という部分もござい
ますので、その方を今の現時点では想定をしているところでございます。

中身につきましては、今、台湾の台北市の温泉地域との交流を計画しておりますので、温
泉に関する交流に向けて、まずは向こうのほうにお伺いをして協議から進めてまいりたいと
考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

台湾と親日国ということも含めてでしょうけれども、九州と台湾と毎年交流会をしていた
んですね、これは民間ベースですけれども、観光協会なんかも入っておられますけれども。
その中で、補佐役を九州がするのか、台湾がするのかで交流の場面が違って来るんですけれど
も、そういった中で、特に台湾の山手奥のほうに温泉もありますけれども、新規事業の説明、
その温泉との交流ということですから、そういった面ではもちろん行政の方も、そうい
った歴史がありますので、そういった方々のお知恵とか経験を生かしながら、踏まえながら
事業に生かすということは考えておられるのかどうか、同行もあるのか。今のところ、ない
ようですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

以前に台湾の方との民間の交流ということでお話を今していただきましたけど、すみませ
ん、私のほうがその分について承知しておりませんが、今回につきましては、まずも
って最終的には、温泉の友好都市みたいな、覚書みたいなやつを結べればということで新規
事業というふうなお話をさせていただいているところでございます。

今予定をしているのが、その温泉地といいますのが北投区というところになるんですけれ
ども、そこについては大体37万人の方がお住みになっておりますので、そちらのほうと、今
後進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

まずこの事業に至った経緯、今るるお答えをされましたけれども、どこから、どういう形
で、こういう形の企画になったのかということをお答えいただきたい。そして、役所の人間

が3人、例えば二、三日行って、そこら辺のところがどういう効果が生まれてくるのか。

そしてもう一つ、友好都市というふうなことを言われましたけれども、友好都市——姉妹都市になるかと思えますけれども、そこら辺になってくると非常に今後のことについて、私は以前、海外との姉妹都市提携については慎重なことを要するというふうなことを申し上げた経緯もあります。

だから、民間同士における、例えば、観光協会と向こうの観光協会という形であれば私も理解できるわけなんですけれども、行政同士の結びつきで果たしてどこまでの効果が生まれてくるのかということについては、甚だ疑問に思うわけなんですけれども、そこら辺もあわせてお答えをいただきたい。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもってこういった企画につきましては、福岡の台湾の総領事のほうから、友好関係ということでお互いに行き来をしませんかという提案を受けております。これが何回か来ていただいているんですけれども、平成28年度の3月にまた、総領事のほうで嬉野市のほうを訪問していただきまして、そういった提案を受けましたので、それで、今回こういった予算の計上をさせていただいております。

次に、市役所同士での分で、きちっとした友好都市というか、そういったことが実現するのかというふうなお話でございまして、すみません、先ほどちょっと説明が、私のほうが足りない部分がございます、まずもって観光協会、言われるように観光協会同士のほうで友好関係を結んでいただくというのをまず大前提に置きながら、進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

台湾のほうからの呼びかけであるということについては理解せざるを得ないというふうに思うわけなんですけれども、こういう交流というのは非常に難しいわけなんです。それが先ほど申しますように、観光客誘致に果たして結びつくかということについてもいささか疑問を感じるころがある。単に一過性で行って、それで終わりということのほうの方が大きいんじゃないかなという気がいたします。だから、今回、仮に行かれるとするならば、そこら辺のところを副市長も含めて、今後の展開というものをあわせながら訪問をしていただきたいというふうに思うわけなんです。

もう一つは、これがね、これは一般質問みたいな形になりますけれども、宮崎市で台湾との交流事業をやっておられます。宮崎市においては大学生との交流なんですよ、留学生との。そこら辺のところ、より私は効果は出てくると。例えば今回、佐賀大学との連携事業をやっておりますけれども、佐賀大学にも台湾から留学生が来ておられます。だから、そういう方たちと連携を図って行って進めていくことがまず先決じゃないかなという気がいたしますけれども、あわせて、そのことについて副市長と課長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まずもって、それが単発的なお話にならないように一貫性を持ちながら、まず、進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

先ほど大学の留学生との交流を含めたところというふうなお話をいただきましたので、まずもっては台湾のほうに出向きまして、その部分についても、お話をさせていただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えいたします。

今御指摘のような件もあろうかと思えます。実際、お茶のつながりも結構、台湾としては最近ありますけれども、そういう意味で、この観光つながりをぜひ物にしたいと思えます。

ただ、おっしゃったように国とか市とか、いろいろな形であると思えますけれども、今おっしゃった御意見を十分参考にしながら、これについては対応させていただきたいと思えます。何かのやっぱり成果を上げるべきだと思えますので、その辺、どのような戦略を持っていくかというのを今後検討したいと思えますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく13ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

それでは、お尋ねをいたします。

歳出の13ページのほうでございますけれども、今回、節が11から19ということで申しておりますけれども、主に説明書の2ページに書いてあるところを中心に、確認を含めて質問し

たいと思います。

今回、久間地区のコミュニティセンター、それから、轟・大野原地区ということでのコミュニティセンターの整備事業でございますけれども、特に今回財政措置で若干変更がなされてきたわけでございますけど、まず、いわゆる久間地区においては、単一の地域ということで、ある程度住民の合意というのがとりやすいと想像するわけでございますけど、轟・大野原地区ということで考えてみますと、地域的に非常に範囲が広いわけですね。まず、最初にこの広い地域におけるセンターの整備事業ということでございますので、こちらにつきまして、いわゆるこの範囲内の住民の合意あたりにまず問題がないのかという点を、まず1点目で確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

住民の合意についてということですが、昨年の9月29日に地区内区長の皆様と協議を行い、その後も、種々議論はありましたが、最終的に現在地に建築するという御承をいただいているものと思っております。このことに基づき、事業を推進している状況です。

また、11月30日のコミュニティの懇談会、4月のコミュニティの総会時にも質問があった際に場所等も含めて説明をし、合意を得たと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

今の説明で十二分と言えるかどうかはちょっと別にして、十分に合意ができていると判断しているということでございました。この分は一応理解いたしました。

それから、これは実は私たちが文教福祉常任委員会に所属しております関係で、昨年までは所属の委員会で協議もしてきたわけでございますけれども、昨年からは、やはり説明を受けながら、今回、特にこの主要な事業の説明書にもあるように、まず久間地区においては、いわゆる駐車場不足の解消というのが前提に書かれているわけですが、いわゆる嬉野地区の轟・大野原地区ということになりますと、先ほどから申しますように複数の広範囲な地域の方が対象になってくるわけですね。一番懸念するのが、現在いわゆる駐車場として使っている敷地内に建設をされるわけでございますので、やはり一番気になるのが駐車場の不足というのは、基本的にまず目に見えて一番気になるわけですね。そういったことで、従来から説明で、民間の土地をお借りするというので、ある程度話ができていたことござい

した。

ちなみに、近隣のいわゆる空き地等を含めて現在想定されている、そういうイベント等に使用する際の駐車場ということでは、何カ所ぐらい想定されていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

近隣の駐車場を何カ所想定されているかということですが、これまで朝市等でお借りしていた広い駐車場のほうなんですけれども、そちらのほうについては先日、コミュニティの会長さんと一緒に市の担当職員が行ってきまして、好意により快く借用可能ということで承諾までもらっております。ここの空き地のほうをお借りすることによって、総会時等の人数等についても、入るのではないかと考えております。

あと、そのほかの駐車場の確保ということでもありますけれども、近隣の駐車空き地等をお持ちの方についても良心的に、これまでもお借りしたりとかする際も大丈夫ということでコミュニティのほうにも確認をしておりますので、大丈夫だというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

はい、わかりました。今、所有者の確認のお話まで出ましたので一応理解をしたということで、以上で質問を終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

まず初めに、合併特例債を利用しての整備ではありますが、今議会で提出された理由についてお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

合併特例債を利用しての整備を今議会で提出された理由ということですが、当該事業につきましては、財源的により有利な制度利用を模索しておりました。

これまで地方創生の拠点整備事業交付金での採択を目指して申請を行っていましたが、

4月29日に最終的に不採択という結論に至っております。その結果、地方創生の交付金にかわる財源として、今回、合併特例債を利用するということになりました。

ことし4月に結論が出たということで、当初での予算化は困難であるとともに、規模、機能が不足しているため、速やかな建設が求められているという状況により、6月補正でお願いして、今年度中の落成を目指すものです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

2番、3番につきましては森田議員に対しての答弁でわかりました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

このことにつきましては森田議員、生田議員から質問がっておりますので、コミュニティ内の地域の皆さんのコンセンサスがとれているのかということで確認されましたけれども、総会でも確認されたということで納得はするわけです。今回、4月に地方創生の資金がダメだったということで合併特例債を使用した事業になるわけですが、そうしたときに、先ほど山口要議員の質問に対して、合併特例債を32年度完成予定のものについて使いたいということの財政課の話があったことで、早目の進め方だったのかなと思うわけですが、駐車場の問題をいろいろ鑑みたときにもう少し熟慮が要ったんじゃないかなといった感想を持っておりますけれども、そこら辺につきましては、担当課としてはどうお考えですか。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

もう少し熟慮が必要だったのではないかとということですが、轟・大野原地区のコミュニティの皆さんたちが望んでいらっしゃるということは、第一といたしまして、森田議員さんのときにも御説明をしましたように、規模等が不足していることに対して、ぜひコミュニティの建築をお願いしたいということが第一であるというふうに考えております。その点を考えて、早急に建築をする必要があったと考え、今回6月補正で上げさせていただいております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体、中身についてはわかりました。

さきの生田議員の質問にもありましたけれども、今回、合併特例債を利用して行われるわけですけれども、地方創生拠点整備事業、これが1回目、不採択になった。そのときに種々の理由を企画政策課長が述べられましたけれども、そのことをベースにしながら再度申請をして、なおかつそこで採択されなかった、そこら辺の経緯と理由について、まずお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

第1回目の地方創生拠点整備交付金事業を出した後、2回目を出したときの不採択の経緯と理由ということですが、不採択の理由といたしましては、申請をした際には新規の要素も取り入れながら2回目の申請をしたわけですが、それが新規の要素としてはなかなか認めてもらえず、新たな単なる建築というようなことで、2次募集のほうも新規性の明確さが不足するということでしたので、今回、不採択になったのではないかと考えております。

ただ、うちのほうとしては、採択になるような案件等を盛り込んで2回目の申請をしたつもりです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

1回目のときに、今課長がお答えになったように、大体新規ではないというふうなことを企画政策課長も全協の中で述べられましたけれども、そこら辺のところを勘案しておく、もうあえて第2を出しても、2回目の申請を出しても、不採択になるんじゃないかなということはある程度予想できたんじゃないですかね。ならばもっと早い時点で特例債に取り組むという形もできたと思うんですけれども、私にすれば、要するに第1回目、第1回目の反省のもとにして第2回目出して、なおかつ不採択になった、そこら辺のところは非常に不可解な部分がありますので、今そのような質問をしたわけなんです。

これ申請を出したところはどこですか、市民協働推進課ですかね、それとも企画政策課ですか、申請したところは。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

地方創生推進交付金につきましては、企画政策課が窓口になっておりますので、うちのほうから出しております。

以上でございます。（「いやいや、だから」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、企画政策課が窓口ですか、それとも、申請手続等々を含めて市民協働推進課が行う。そこら辺のところは。

まず、始点のところは、要望として市民協働推進課が上げて、それをベースにして企画政策課が提出をされたわけでしょう。企画政策課長においては、1回目の不採択になった理由というのは十二分におわかりになったわけでしょう。

だから、先ほどから申しますように、じゃ、そこら辺のところでは不採択になった理由をわかりながら、なおかつそこら辺も勘案しながら出したと言われますけれども、そこら辺のところは私よく理解できない部分があるわけなんですよ。

そこら辺のところだけお尋ねをしたいのと、そして、次に行きますけれども、工期、今年度中ということまで理解をいたしました。これは設計段階において、コミュニティ関係者等々の今後の詰め、話し合いというものは、どのような形で図っていかれるのか、それだけをお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1回目経て、2回目申請に当たりましては、新規性の部分が最終的には不採択の理由となっているわけですが、嬉野市といたしましては、先ほど担当課長が申しましたように修正といたしております。採択になるように、内容等についても新規性を持たせて最大限の努力をした結果が、最終的に不採択となったと。

我々は当然、企画政策課、窓口になっております。採択がされるようなもの、はなから出すようなものではございません。採択になるように内容等も見直して提出をしたところ、結果として不採択になったということまで理解していただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（筒井八重美君）

今後は、設計等においてどういう進み方をしていくのかということですが、議決後には轟・大野原地区、久間地区も含めて、役員の皆さんから設計士同席のもとに御要望をお聞きして、予算の範囲内にはなりますけれども、地元の皆さんの使い勝手のよい、役に立つような施設建設となるように努めたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出13ページから14ページまで、第2款、総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出15ページから17ページまでの第3款、民生費について質疑を行います。

15ページの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

社会福祉費、老人福祉費でありまして、その中での防災カメラ設置で、主要説明書は4ページになります。これを見ながら質問いたします。

まず、この分の目的と申しましょうか、一応ここに事業の目的、効果はありますけれども、昨年だったですかね、相模原市で大きな事件がありましたけれども、それを受けてこういった形で、100%の国庫支出金を使った事業が今回展開されておられるのかということで確認をいたします。当然これは録画できますので、これは、その目的とも関連するんでしょうけれども、どのようなときに録画されたカメラを見るのか、抑止効果ももちろんあるんでしょうけれども、実用としてどんなものなのかということですね。また、見られるときには家族、また利用者も一緒に見られるのかということの質問です。

もう一つは、これは外部からの事件等々もあるんでしょうけれども、職員ですね、介護者といいたいでしょうか、そういった方への対応指導にも使えるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えをいたします。

今回の防犯カメラの設置につきましては、議員御発言の、昨年7月に、神奈川県相模原市で障害者支援施設における痛ましい殺傷事件が発生いたしました。それを受けて、社会福祉施設等における高齢者、あるいは障がい者、児童といった入居者や利用者等の安全の確保に努めることが改めて重要であるということで、外部からの不審者の侵入に対する防犯上の抑止力や、入居者や利用者等の安全確保を第一の目的として防犯カメラの設置を行って、防犯対策の強化を図るものであります。

それから、2つ目ですけれども、どんなときにカメラを見るのかということでもあります。

このカメラについては防犯上の目的で設置をするわけですね。設置場所としては、玄関とか、あるいは出入り口、それから、通路等に設置をされます。それで不審者の不法侵入時、そういったときの避難対応、それから、例えば犯罪等が発生をした場合、そういった場合には警察の捜査目的等で、後で映像の確認はあるものだというふうに考えております。

それから、利用者、または家族の同意はどうかというお尋ねでありますけれども、これにつきましては、基本的には防犯対策での設置であります。事件が起こった場合、警察の捜査目的ではそういう映像を見たりということとされるかと思っておりますけれども、そういったときには同意は必要ないものということとを考えております。

それから、職員の利用者への対応、指導にも使えるのかということとですけれども、何遍もちょっと繰り返しになりますけれども、外部からの不審者の侵入に対する防犯対策を強化するために、必要な安全対策にかかわる防犯カメラの設置であります。それで、職員の利用者への対応指導というか、避難の場合とかいうのはあるかもわかりませんが、利用者の対応指導ということについては使えないということと理解をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

おおむね理解をいたしましたんですけれども、今、御答弁の中で、あくまでも基本的には防犯上、外部からの侵入者、不審者の抑止ということであるわけでありまして。

実際、嬉野市の支出はないんでしょうけれども、100%の国庫支出金ですからないわけですが、せっかくこれだけ精度のいいものが9台設置されるわけですので、お互いに不審を持っておるんじゃないかもしれませんが、テレビあたりで時々ありますけれども、どうしても弱者じゃないけれども、やっぱり表現が非常に厳しい方に対して、利用者にはですね、職員がそこら辺をちょっと威圧的にか、動作でもそういったところが見受けられるわけですね。そういったときに、例えば、その情報を所長が、責任者が聞いたと。そしたら、その現場確認ができないわけだから、そういったときに現認しながら指導するという一つの応用として、目的は目的でありはしますけれども、一つのせっかくの録画でありますから、確認の意味でそういったところは所長の、責任者の判断の中でそういったことができないかということの確認ですが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

お答えいたします。

今回の防犯カメラの設置につきましては、先ほど答弁をいたしておりますけれども、不審者等の侵入、そういったものがそういう避難対応とか、そういったことで使用をするということで議員御発言の虐待ですかね、今言われたのは虐待とかを想定されているかと思えますけれども、設置場所も先ほど言いましたとおり、玄関とか、それから外側の出入り口とか、一部通路等もありますけれども、そういったところに設置をしますので、それは、そういう虐待とかなんかには、先ほど申しましたように使えないというふうに判断をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

防犯カメラ設置とスプリンクラー設置について、お尋ねします。

これは今回補助金で上がっておりますけれども、この決定がいつだったのかということと、あと公募はいつされたんでしょうかというお尋ねと、あと、防犯カメラの設置施設名とスプリンクラーの設置施設名をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

今回、防犯カメラと、それからスプリンクラーの施設の設置ということで計上させていただいておりますけれども、決定と申しますと、どういう……（「国からの補助金が、いつ」と呼ぶ者あり）

これにつきましては、昨年度、28年度に、国のほうが第2次の補正予算を計上して、それに伴って国会で議決をいただいております。それで、その議決のあった後、各市町村に協議の呼びかけがっております。協議を受けて、それで決定を——決定というか、内示をいただいております。それが、うちに届いたのは1月31日になります。

28年度ができないので、国のほうが本省の繰り越しということで、29年度に繰り越しをして今回の申請に至っているというような状況です。

それから、公募につきましては、これについては県のほうが対象の施設、ここに照会をしていると。照会をして、防犯カメラ、あるいはスプリンクラーを設置するところが手を挙げているということになります。

それから防犯カメラの施設名と、それからスプリンクラーの施設名ということですが、特別養護老人ホームにつきましては特別養護老人ホームうれしの、それから、特別養護老人ホーム済昭園・清涼館ですね。それから、養護老人ホームにつきましては養護老人ホーム済昭園。あと、有料老人ホームについてはケアホーム美笑庵、それから、ケアホーム美笑庵2号館。あと、宿泊を伴うデイサービスセンターということで、デイサービスセンター美

笑庵、それから、デイサービスセンター美笑庵2号館。あと、軽費老人ホームがケアハウスうれしの。それから、小規模多機能型の居宅介護事業所としては1施設ということで、小規模多機能ホーム孝心の里、この9施設のほうが防犯カメラの設置の協議をされているところでもあります。

それから、スプリンクラーにつきましては、宿泊を伴うデイサービスセンターということで、デイサービス・宅老所たすきの1施設です。

それからもう一つ、スプリンクラーではありませんけれども、自動火災通報装置連携設備ということで、グループホームしきぶの里のほうが自動火災通報装置連携設備の設置を予定している施設です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

国からの補助金として、いつ決定されたかというお尋ねをしたのは、先ほど1月ということで御答弁いただきましたけれども、どうして今の補正に上がったのかと思って質問させていただきましたけれども、それは1点あります。

それと、防犯カメラは今年度初めての事業なんですけれども、この9カ所手を挙げられたということなんですけれども、全て手を挙げられた方が今回採用されたのかというお尋ねと、あとスプリンクラーが今回1カ所、たすきさんが上がっていますけれども、この事業は、ずっとこれまでも事業があっていたと思うんですけれども、あと何カ所ぐらい、例えば、スプリンクラー設置の施設があるかということのお尋ねをします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（梁川健志君）

お答えいたします。

防犯カメラの設置をするところの申請を上げたところが全て通ったかというお話ですけれども、うちのほうに協議をした施設全て採択を受けております。

それから、スプリンクラーを今までずっと設備、整備をしてきたわけなんですけれども、その中で、グループホームについては今、嬉野市にあるグループホームは全部スプリンクラーの設置はしております。

それから、宅老所といいますか、宿泊を伴ったデイサービスの指定——指定というか、受けている、そういうところにつきましては、現在13施設中3施設、未設置の施設があります。

この事業はまだ続きますので、そういうことで、交付金の交付要綱に合う施設であれば、対象にはなります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（染川健志君）

すみません。6月補正になった理由ということですが、先ほどお話をしたとおり、1月31日に、うちのほうに国の内示が来ました。それで国のほうから——県を通じてですけども、何年度に——何年度というか、28年度にできたらいいんですけど、28年度にできない場合は、29年度選択するような形で県のほうから照会が来て、それで、嬉野市は当初予算もちよっと間に合わない状況でしたので、6月の補正に至ったというような状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく16ページ、2項、児童福祉費、2目、母子父子福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

2目、母子父子福祉費の中で、19節、負担金、補助及び交付金の中で補助金、県母子寡婦福祉連合会についてお尋ねしますけれども、こちらの連合会の内容をお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

連合会の内容ということで、連合会の活動内容の概略ということで説明をさせていただきたいと思います。

まず、ひとり親家庭の親子とか、寡婦の幸せを自分たちの手で作るために自主的な活動をする団体ということで、県の連合会のもと、各市町にも母子寡婦福祉会とかがありますが、そういったところで、研修会とかレクリエーションを行ったり、情報交換や親睦を深める場としての活動を行っておられます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

それで、合同常任委員会の説明では、これが市町の順番ということで7月に嬉野市が当番になっているということなんですけれども、この参加者は大体何名ぐらいで、何年に1回回ってくるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、大体、順繰りで市町を10地区に分けて、順番に開催をされているところです。

参加人数ということですが、ひとり親家庭とか福祉関係者、総勢300名ぐらいの参加ということですが。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回、10万円の補正が上がっておりますけれども、じゃ、嬉野市では会場をどこに計画されていらっしゃるのかということと、この10万円の積算、内容的なのはどういう用途なのかということと、今回、毎年、市町の順番であられているんですけれども、ことしが嬉野市というのをわかっていらしゃったと思うんですけど、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、今年度、嬉野市で開催されるということですが、その開催の場所ということですが、7月2日、日曜日に嬉野市の公会堂のほうで開催をされます。

それから積算、どういった10万円の用途ですかね。10万円の使用については、会場使用料とか報償費、需用費、役務費、あと旅費とかそういったものに使われるということで聞いております。

それからあと、ことしが嬉野市で開催ということは知っていたかということですが、それについては存じておりました。ただ、知っていたんですけど、その負担金の支払いが必要かというところまではちょっと存じていなかったもんですから、今回の補正予算への計上となったところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

私は、下の20節の扶助費についてお伺いをしたいと思います。

もうお昼前ですので確認ということで、1つ目、これまでどのようにして利用者さんのほうに周知をされているか、ひとつお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

市のホームページとか、あと市報とかでお知らせをして、あとそのほか、毎年8月に児童扶養手当の現況届をしておりますけど、そこで、必要に応じて説明のほうもしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

では続きまして、給付者の人数制限と年齢の制限があるのかをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

給付者の人数制限というのは特に設けておりませんが、原則として、過去に受給を受けた方については、支給をしております。

あと年齢制限ですけど、これについては、これも制限はありませんが、20歳に満たない児童を扶養していることが要件となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

では最後に、親の所得制限と、それと給付金を返還しなければならない要綱はあるのか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大久保敏郎君）

お答えします。

所得制限についてですけど、児童扶養手当の所得制限というのに準じた取り扱いとなっております。児童扶養手当の支給を受けていることが給付金の受給の要件となっております。

給付金の返還ということですけど、これについては、支給要件とかに特に該当しなくなったとかにもかかわらず、故意に支給を受けていたことが明らかな場合とかは不正受給とみなして返還を命ずるということがありますが、これも要綱で規定をしております。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出15ページから17ページまで、第3款、民生費についての質疑を終わります。
質疑の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

初めに、歳出18ページの第6款、農林水産業費について質疑を行います。

初めに、1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

3目、農業振興費、19節、負担金、補助及び交付金の中で、補助金、機械利用組合機械導入等支援事業についてお尋ねします。

こちらは合同常任委員会の説明では1組という説明があったんですけども、これはまず、支援組合はどこなのかということと、あと内容ですね、それをまずお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、1点目の支援組合につきましては吉田地区の機械利用組合でございます。その内容といたしましてはコンバインの導入となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回は吉田地区で、内容としてコンバインということですが、この機械利用組合というのが市内に何組あるのかということをお尋ねしたいのと、あとこれ随時申し込みをできるのかということのお尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず1点目の機械利用組合の数というのがちょっと、今、手元に資料ございませんが、以前から機械利用組合がそれぞれのまた集落営農、あるいはその法人化等に変化をしておるか

と思います。

それと、随時受け付けができるのかということでございますけれども、一応受け付けは随時受けてはおります。ただ、その予算の具合もでございますので、要望は常に受け入れを聞くようにしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、例えば、1組のうち、複数に機械を購入したいからといって、続けてじゃなくても、次年度にまたということも可能でしょうか、そういう申し込みですね。機械の。例えば、今回はコンバイン、次は違うのとかですね。1つの組合に対して複数に機械の導入の補助金というのは可能なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えいたします。

この機械利用組合に関してでございますけれども、その縛りはございません。ただ、機種によつての金額の補助の上限の縛りは出てきているかと思ひます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく1項、農業費、9目、農業農村整備費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

こちらでは23節の償還金、利子及び割引料の中で、多面的機能支払交付金償還金についてお尋ねします。

まず、対象地区はどこでしょうか。合同常任委員会でもちょっと説明を受けたんですけど、もう一度確認のためお伺いしたいと思いますけれども、対象地区はどこでしょうかということと、償還金の88万円の積算ということでお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

まず、対象地区につきましては袋地区の袋を守る会という団体でございます。

それと、88万円の積算の根拠でございますけれども、ここ数年、その地区で繰越金が発生

をしております、その最終的に繰り越してきた額がですね、精算をして最終的に残ったものが117万2,874円ございます。その補助といたしまして現在までもらっていたのが、国が50%、県が25%、合わせましてその117万2,874円の75%分、計算いたしますと、87万9,656円になりますが、その分を返還していくという積算根拠でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、わかりました。積算の根拠はわかりました。

この多面的機能支払交付金というのが、私の認識では5年間というのでずっと交付金があると思うんですけども、一応5年間であって、そこでもう次年度はしませんということで返還されるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

議員御発言のように、現時点でこの袋地区が平成28年度で第2期目が終了をされております。その後、第3期への移行、御希望を聞いたわけですが、その第3期へ移行されておるのであれば、繰り越しは可能ですので、返還は生じてまいりません。ただ、地区の話し合いの中でもう今回第2期まででもうこの活動に参加することは断念するというのでございましたので、今回返還に至っているわけでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、この返還金ということですが、これまでにそういったケースはございませんでしたでしょうか、初めてのことでしょうかというお尋ねと、今後、そういう今回みたいな事例が出てくるんじゃないかなと思うんですけども、そういった流れ的にどんな感触なんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（横田泰次君）

お答えをいたします。

この事業で返還するという事は今回が初めてでございます。

今後、例えば、平成30年度で期間が満了する団体が多数ございます。そういう中で出てこ

ないかという御質問ですが、その可能性はないとは言えないと思っております。返還に至る前までにその地区で、その中でこの交付金事業を有効に活用していただいて事業に充ててもらうように指導はしております。最終的に残ってきたといいますか、そういうことで出てきたものについてはやはり返還が出てくる可能性はあるかと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで歳出18ページ、第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出19ページの第7款、商工費について質疑を行います。

初めに、1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

では、商工振興費の中の委託料であります。肥前吉田焼・吉田地区再生事業でありまして、去年から今言いました分が継続ということで上がっています。予算的には昨年と同じですけど、事業内容は全く新しい形で説明書があるようであります。

まずお尋ねの分は、事業内容の中で、職人見習いの人材募集並びにスクールプログラム、産地体験ツアー、この3つの事業内容の説明をお願いしたいと思っております。

3回ですので、昨年との違いというのは、それも含めてちょっと説明をいただきたいということと、合同常任委員会の際に、昨年が高く評価をされたということで説明を受けたわけですけども、評価とともに、当然、こういった分でありますので、事業実績と申しましようか、売上げがどうなっているのか、確認をしたいと思っております。

あと、この予算の中で受益者負担があるのかどうか、確認します。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、1点目の職人見習い並びにスクールプログラム、産地体験ツアーについての詳細でございますが、まず、職人見習いにつきましては、大学卒業生並びに前回のコンペ応募者、あるいは若手作家などを窯元で職人の見習いという形で活動をしていただくというふうな事業になっております。

続きまして、スクールプログラムということでございますが、こちらにつきましてはデザインを専攻する学生の方を対象に、吉田の産地のほうに、例えば、3泊4日とかで招聘をいたしまして、その吉田の地区で短期のスクールを開催いたしまして、窯元での共同開発とか、窯元での見学、会議とかを今のところ予定しているところでございます。

続きまして、産地体験ツアーでございますが、こちらにつきましては観光面も含めての事業になっております。窯元の見学とか、産業関連施設、例えば、陶土屋さんであったり、近くの有田にありますけれども、窯業技術センターであったり、そういったところも含めて産地のツアーを募集いたしまして、来ていただくというふうな事業になっているところです。

以上でございます。

そして、続きまして、昨年との違いということでお尋ねの分でございますが、昨年につきましては主にデザインコンペを開催しております。その中で優秀な作品について商品開発を行いまして、発表会、情報発信等を行ってきたところでございます。今年度につきましては、先ほど御説明を一部いたしましたけれども、クリエイティブな人材、新しい創造できる人の人材、それと、新たな担い手と申しまししょうか、産地体験ツアーに来ていただいた方とか、職人見習いの方とか、新たな担い手になるような方の育成ということを考えております。それと、産地体験ツアーで申しましたように、観光資源としての取り組みもできればということとで計画をしているところでございます。

それと、続きまして、売り上げの効果ということでお尋ねの分でございますけれども、昨年度商品開発をしまして、試作品等完成をしまして発表会が終わっております。今年から販売の計画を立てられています。一部既に東京のほうで販売会をされているようです。その分についての集計結果というのがまだこちらのほう届いておりませんが、ただ、新商品、今回コンペでつくった商品を中心に販売ができたということは聞いているところでございます。

最後になりますけれども、受益者負担ということでお尋ねだったと思います。昨年度の分についてもそういった地区での負担というのは求めておりません。というのも、これが市の総合戦略の中に位置づけられた事業でございます、主要な施策という部分もありましたので、負担は求めていない状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、説明をお聞きしまして内容的にはもう理解したつもりでおります。非常にいい形で展開をしているんじゃないかと思っております。後の経緯、また、この成果を非常に期待したいと思っているわけであります。

その中でちょっと細かい点ですけれども、例えば、職人見習いの人材募集の中で、今あったようなコンペとか、もしくは若手の作家の登用等々含めてあっているわけですけれども、これも最終的には嬉野というか、地域に定住をされる方という形でされるのか、それとも、そこで実習を経験を積んで、それこそ実家がそういった業界だったからまた戻ってとかいう

こともあり得るのか、そういった縛りがあるのかどうか、確認をしたいということと、スクールプログラムですね。これについては3泊4日ということがありましたけれども、当然、宿泊が伴うというときにはどういったところを想定なさっておられるのか、確認をします。

あと産地体験ツアーですけれども、これは幅広く焼き物にかかわるところをということであっておるわけでありましてけれども、これにつきましてちょっと企画政策課のほうにも、私は生き生き吉田会というのが窯業体験、農業体験を今年度、29年度出しているわけですね、さが未来スイッチ交付金で。そこら辺も一応窯元組合たちとも話をしていますけれども、そういったところで全然出どころは違いますけれども、事業によっては重なる分があってもいいのかどうかですね。特に産地体験ツアーについて、その確認をしたいと思っております。

以上、確認をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、職人見習いの方が来ていただく中で、最終的には議員御発言のように、地元の吉田地区のほうに移住をしていただくなり働きに来ていただくというのが最もいい形だと思っております。ただし、今回についてはそういった縛りのほうまでは決めた計画ではございません。

続きまして、スクールプログラムの宿泊の場所ということでお尋ねだと思います。その分については、すみません、下宿がいいのか、例えば今、吉田地区に空き家がございますので、そちらがいいのか、それとも、宿泊施設、嬉野ございますので、そちらがいいのかについては、今、協議をさせていただいているところでございます。

もう一点の産地体験ツアーでほかの事業と重なっていいのかというふうな御質問だったと思います。この分につきましては、それぞれ体験ツアーやられているところもございますけれども、今回、吉田地区の焼き物については嬉野の温泉旅館、あるいはお茶の方とも連携をしながら勉強会等も開かれているという経緯もございます。そういった中で、ここ独自といえますか、重なる部分も出てくるかもわかりませんが、今回のツアーの計画につきましては、そういった他の業種の方も協力しながら進めていこうというふうな計画を立てられているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

さが未来スイッチ交付金における事業と今回のこの肥前吉田焼・吉田地区再生事業での産地体験ツアーの部分、こちらについては、すみません、中身の事業等を確認させていただいて県にも確認した上で回答をさせていただければと思います。

以上でございます。（「3回目です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今、販売計画につきましてはデザインコンペに応募されて採択された方を中心に商品化をしているということでありますけれども、何件応募あって、何件採択になったのか。それと、商品採択になった中で、今、進んでおります状況を、何点ぐらいが商品化できているとか、めどがついているとかということがわかりましたら、お教えいただきたいと思っています。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

デザインコンペにつきましては応募作品が164点ございました。そういった中でグランプリ1点、準グランプリ1点、それと、優秀賞4点、産地賞4点ということで、10点を製品化されているようです。

そういった中、それぞれ窯元のほうで全部それぞれ分けられてつくられているようですが、まずもって、多くつくって、それを販売していくという方法ではなくて、ある程度注文をいただきながら販売していくという方法だと思っております。

今回のデザインコンペの中に審査員の方にそういった販売をできる方を審査員のほうに加えて、販売の目線といたしますか、そういった中で審査をしていただいております。ですから、その販売をやられている方については今回の商品については取り扱っていただけるものと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

内容については大体わかりました。

この委託料1,050万円、これのある程度の積算といたしますか、そこら辺のところはもしおわかりであれば、お示しをいただきたい。

それともう一つは、今回、専門知識を有する外部コンサルタントということになっております。これについては地元からの指名なのか、それとも、地域再生マネジャー制度、これ事業助成金の中に、必要であれば専門家を派遣するというふうなことも示されております。そ

こちら辺のところはどのような形になっているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

まず、事業費の内訳ということで、これ申請段階での分になりますけれども、まずもって、その費用のうちの半額につきましては外部の人材の方の費用を取ってくださいというふうな規定になっておりますので、その外部人材の件費が500万円程度でございます。その後、スクール実施、勉強会の講師、あるいは情報発信ですね、今回についてもやはり情報発信必要でございますので、情報発信等も行いますので、あとその分の費用ということで積算をしているところでございます。

それと、人材派遣の講師といいますか、委託先になりますけれども、その方につきましては前年度についても地元の方と協議をして人材を決めておりました、本年度につきましても地元の方と協議をいたしまして、その人材の方を決めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、森田明彦議員。

○5番（森田明彦君）

私は、観光費のほうの13節、委託料のほうで2つの事業がございますけれども、まず、テレビドラマ活用の観光宣伝事業についての詳細をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

事業の詳細でございますが、これにつきましては、この間4月に嬉野市及び鹿島市の潟が舞台となったNHKのドラマの撮影がありまして、それが終了いたしまして7月19日に放映の予定になっております。それに向けて、嬉野、あるいはそういったドラマのPRを行うものでございまして、中身としましては、同じくドラマの撮影が行われた鹿島市と連携をいたしまして、その撮影が行われた場所をめぐっていただくようにスタンプラリーを計画しているところでございます。その費用をまず計上しているという部分と、あとそのスタンプラリーに必要なチラシ、スタンプ台等の費用もあわせて計上させていただいているところでございます。それと、今回、タイの方がドラマに出ていただいておりますので、タイでのPR等も行う必要があると認識をしておるところでございますので、その分の渡航費用等についても今回の委託料で計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

ちょうど今テレビでも鹿島との連携のこの事業についてちょうどPRも行われているところで、特に国内の方にはそういったことでめぐっていただくということで非常に期待もしております。

それと同時に、今、御説明がありましたように、タイ国でのPR展開の費用ということでも、今、お聞きしますと、渡航費用ということで組まれているようでございますけれども、私が特にお願いと確認という形なんですけれども、せっかくこういうドラマがつくられて、このタイ国でのいわゆる放送について、この辺の確認と、やはりある程度の期間、その国の方がこの鹿島、嬉野を舞台にしたドラマというのをごらんになられて、ぜひ鹿島、嬉野温泉に行こうというような気持ちになっていただきたいと思うわけですね。だから、今回の渡航費用のお二人ですね、実際行かれるのは1回なんですけれども、この辺のタイ国の方に周知度がこの程度で大丈夫かなというのがありまして、ひとつぜひタイ国での放映というところまで何か踏み込まれないかなというのがございます。ちょっとその辺を確認したいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、タイ国での放映というお尋ねでございますが、これ佐賀のフィルムコミッションも共同で今回撮影をし、PR等も行っているところでございます。

今、現段階では、そのフィルムコミッション、嬉野市もですけれども、ちょっとタイ国の放映はちょっと厳しいようなということでなかなか進んでいない状況でございます。ただし、NHKワールドというのがございますけれども、これ全世界的な部分でございます。そちらのほうで放映していただけないかということで、今、協議をしているところでございます。

タイでは、行った場合につきましては、タイで旅行博覧会等ございます。その中で、こういったことでタイの芸能人の方が嬉野で撮影をやってドラマになりましたよというふうなことをPRできたらということで考えているところです。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

これには大いに期待をいたしておりますので、よろしく願いしておきます。

2項目めの次の観光振興推進事業についても同じように、まず、内容の詳細を伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

観光振興推進事業の内容につきましては、こちらは嬉野市が現在保有をしております商標権というのがございます。この商標権というのが10年に1回の更新がございまして、その分の更新費用を今回計上させていただいているところでございます。

どういったものかといいますと、これ文字になりますけれども、「日本三大美肌の湯・嬉野温泉」という部分と、「佐賀・嬉野温泉」という部分と、「嬉野温泉湯どうふ」という文字の3件でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

森田議員。

○5番（森田明彦君）

わかりました。文字の部分に関してですね。キャラクターゆっつら君等は含まれていない、今回はですね。そういうことですね。

そして、更新ということでございましたね。そしたらもう、さきに出願状況のよそが出していないかとかという問題は当然何も発生しないですね。——はい、わかりました。更新費用ということで理解しました。

○議長（田口好秋君）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

では、こちらのほうの、今、森田議員が質問された分との同じ分ですけれども、今回、鹿島と合同でのテレビ撮影についての事業ということで上がっております。

これは総事業費というのはわかるのか、その中で鹿島市との費用分担、案分の中でどういった形でされておられるのか、嬉野市としては98万1,000円が上がっておるわけですが、この分がどの分の割合になるのか、確認をしたいと思っています。

また、スタンプラリーということで、今、説明もいただきましたけれども、スタンプラリーの内容の説明をお願いしたいと思っています。

それとあと、先ほど森田議員の中でもありましたけれども、タイ国へのPR展開費用が上がっておりますけれども、これを今後、事業によっては継続されるのか、今回のためだけな

のか、確認をします。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、費用の割合ということでございますけれども、主要な事業説明書のその他参考となる事項のほうに記載をしておりますのが全体の費用になっているところでございます。そのうち中段のスタンプラリーつきチラシ作成業務及び記念グッズ作製業務について、後ろのほうで計算式の中で2分の1というふうな記載をしているところでございます。この部分が鹿島市との連携の事業費というふうな形になっているところでございます。

続きまして、スタンプラリーの内容ということでございますが、まだ確定したものではございませんけれども、市内に2カ所ずつ、鹿島市と嬉野市2カ所ずつ設置を、今、計画をしているところでございます。場所につきましてはやはり撮影が行われたところがいいだろうというふうに考えておりますので、嬉野市ではメインに撮影が行われたシーボルトの足湯付近、あるいは豊玉姫神社を今のところ考えているところでございます。

続きまして、タイへのPR活動が今後継続していくのかというふうなお尋ねでございます。まずもって、今回、先ほど御説明しましたように、旅行博覧会等でPR等も行っていきたいと考えておりますけれども、次年度につきましては、通常、県の観光連盟の方と一緒にタイのほうに行ったりしてPR活動を行っております、今現在もそういうふうなことで行っているということもありますので、引き続きPRはその場で行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

今後のPR展開については県の観光連盟を主体にしながら継続していきたいということですね。

あと放映禁止というのは非常に残念ですけれども、これは国情でそういった形になっているか、今回だけなのか。それと、海外のこういった分は国そのものが放映をしていないのか。放映禁止の内容がわかりましたら、お願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

放映禁止というわけではなくて、難しいと発言をいたしましたのは、向こうの放送枠等もございますので、その分の費用等もどれくらいかかるかちょっと今試算もしておりませんが、そういった部分もございますし、日本が制作をしたドラマという部分で果たして放映してくれるのかという部分もあると思います。

前回、佐賀でタイのドラマの撮影が行われました。そのときはタイから来られた方が撮影をされてタイで放送されたという経緯がございますので、そういった場合は放映がすぐできていると思っております。ただ、今回、そこがちょっと違う点ということで、難しいというふうな御発言をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

こちらのドラマが衛星放送でのドラマとのことでありますが、衛星放送を視聴できない市民に対しては、このドラマをどう周知していくのかということでもあります。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

議員御指摘のように、今回のドラマの放映につきましてはNHK－BSでの放送になっております。ただ、この放送につきまして、どうにか嬉野市内の人も見るできないだろうかというお話はもともとございまして、今回、7月14日に県域放送ということで放送をしていただくようにしております。そのPRにつきましては、ちょっと最近そういったことが決定をいたしましたので、まだホームページのほうにも掲載しておりませんが、ホームページのほうに掲載をして、市報のほうにも7月号には掲載をするような予定で進めているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。再度、山下芳郎議員、すみません、負担金。

○9番（山下芳郎君）

負担金のほうがありましたので、すみません、質問忘れておりました。

この分は嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくりの推進事業であります、主要説明書は7ページにあります。この分の概要説明をもう一回お願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回のDMOを核としたブランド推進事業につきましては、昨年度まで地方創生加速化交付金事業で同じように観光まちづくりと地域ブランドづくりというのを行ってございましたけれども、その事業並びに新年度予算でも計上をしておりましたけれども、観光DMOに関する事業ということで、それをより発展充実させるために、今回、地方創生推進交付金を活用して行う事業でございます。

中身につきましては、主要な事業説明書の下段、その他参考になる事項のところに記載をしておりますけれども、地域DMO運営支援事業、あるいは地域魅力アップ地域ブランドづくり事業等を計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

これは新規事業としてありはしますけれども、今、説明あったとおりなんですけど、今回4つの視点を入れながら取り組んでおられるわけですけども、これをベースにしながら、今後どういった形でこのDMOを展開していかれるのか、確認をしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今後どういった展開をされるのかということの御質問についてですが、28年度につきましては観光戦略並びに各団体とのDMOに関する合意形成、マーケティング調査等を行ってきたところでございます。今年度につきましては、DMO、組織が重要でございますので、組織の構築、運営に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

では、今年度、29年度、この4つの一つの形というか、既存の団体があるわけですけども、これを中心にしながら、本来、嬉野市全域の地域の素材を生かしながら展開していくことを私は想像をしているわけですけども、そういった中で次年度以降ですね、例えば、塩田にも農業を主体とした分があります、農業も今から観光の素材に大いになり得るわけですね。そういったところの体験とかなんかも考えておられるのか、地域のいろんな分散

した素材があります、その原石を掘り起こしてつなげていくという意があらわれるのか、確認します。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

最終的にそういったこともあるかと思っております。最終的にはその地域DMO自体が稼ぐというふうな形態にする必要がございますので、そういった地域の農業資源であったり、もちろん今あるお茶、温泉、陶器の資源等を活用しながらというふうになると思いますので、議員が言われるように、そういった資源も今後利用していかなければいけないだろうとは思っています。

ただ、先ほど申しましたように、組織自体がまだできていないような状況でございます、今そちらに向けて、組織の構築に向けて進めているところですので、最終的に組織の構築ができれば、そういった詳細について協議をしていくものだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

あらかじめわかりましたけれども、まず、1点目の観光宣伝事業のテレビドラマの分なんですけれども、これで鹿島との2分の1、2分の1、そこら辺のところはわかりましたけれども、タイへのPR展開費用については本市独自の企画なのかということと。それともう一つ、これが委託先というのはそれぞれ違うのか。これひっくるめての委託料、委託先なのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回のタイでのPR活動につきましては独自のものとございます。

あと委託先でございますけれども、委託先につきましては一括での委託ではございませんで、それぞれの、例えば、タイの渡航部分での委託であり、PRチラシ作成の委託であり、スタンプ台作製の委託というふうな、分けた形での委託を、今、想定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、タイでのPR展開については独自ということでありませけれども、これに至った経緯というんですか、このような事業を企画しようとした経緯。そして、今後についての考え方、この渡航費用のこれだけで30万円、これはもうすべからく旅費だけなのか、それとも、この中に各宣伝というものも含めての費用なのかということ。それだけをあわせてお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

まず、経緯でございます。今回、タイの有名な俳優の方が出演していただいておりますので、今までもタイの方は県内に多く来ていただいております。そういった取り込みをするためには、どうしてもタイでPRが必要だろうということで、今回こういった計画を立てたところでございます。

それと、今後につきましては、先ほども若干申し上げましたように、引き続きやっていくことも重要かと思っております。通常の海外戦略の中で、タイとか、その他台湾等へ行ってPR等を行っておりますので、それは観光連盟と一緒になんですけれども、そのときに引き続きPR等を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

19節。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）続

申しわけございません。もう一点、渡航費用につきましては、基本的には旅費がほとんどでございます。ただ、向こうでブース等必要な部分も出てきますので、一部についてはブースの場所代とか、そういったものも含んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。（「全体の分ですよ、これ3回目ですので」と呼ぶ者あり）はい。

○17番（山口 要君）

そしたら、結局、1人15万円、30万円ですよ、渡航費用。ホテル代、宿泊費かれこれ含めたら、もう大半がこれに消えてしまうんじゃないかなという私は気がしていたんですよ。ですから、そこら辺のところ、じゃ、あとのマネジメント等々含めてどうされるのかということがあったもんですから、そのことをお尋ねしたところなんです。これで足りるのかと

いうことで。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

議員御発言のように、先ほど私も申しましたけど、ほとんどが旅費等になって、その辺の活動費が不足する可能性もあるとは思っております。ただ、今、うち海外戦略ということでももちろんタイのほうも力を入れているところがございます、そちらの予算も少なからず利用できるのではということで、ちょっと今回この分の費用のみというか、ここの分の費用を計上させていただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次、19節をお願いします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

次、DMOに行きます。

まず、先ほども説明があつておりましたけれども、補助金の内訳は別として、昨年10月の講演会からスタートして今までの動きというものがどのような動きで今日まで来たのかということと、そして、先ほど答弁の中で、要するにこの事業については平成28年度は観光戦略、各団体との調整、マーケティング、そして、29年度については組織の構築ということで説明をされましたけれども、要するにもう28年度中に組織の構築をしておかないと、要するに今回29年度においては、ここに各団体への補助金が計上されているわけなんです。この事業の補助金の計上されている中で、依然として組織の構築ということを言われている、そこら辺のところ非常に理解できない部分があります。そこら辺のところについては今後どう対応していかれるのかということ。

そして、次には、もう何回も申し上げておりますように、やはりこのDMOを一步前へ進めていくためには、やっぱりリーダーの役目というのは非常に必要だ。何回も申し上げております。今回、井手さんがそんな形をされるのかどうかわかりませんが、その井手さんだけじゃなくして、やっぱり地域のリーダーが必要だと思いますけれども、そこら辺のところについてはどのように今後展開していかれるお考えなのか。

もう一つは、これDMO、ディスティネーション、ここで言えば、オーガニゼーションの中に、このMについてはマーケティングとマネジメント両方の意味が入っているというふうには私は理解をしております。先ほど来、お答えになっている中においては、マーケティングを主になってお答えになっておりますけれども、このマネジメントということについてはどのようにお考えをしておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、今までの動きということで、昨年度につきましては、さつき議員も御発言もあったように、観光戦略の策定なり、合意形成なり、マーケティングを各種、嬉野の団体、30団体ほどございますけれども、その方たちといろいろお話をさせて……（「何回ぐらい」と呼ぶ者あり）まず、エリア部会というのが4回でございます。それと、策定委員会というのが3回開催をしたところでございます。そういった中で、観光戦略の一応策定をしたところでございまして、その中でも組織についてどうあるべきかということで話をしていたところでございます。

その組織につきましては、本来、議員言われるように、早目に組織を立ち上げて進めていくというのが重要であるとは思っておりますけれども、昨年度はどうしてもそこまで行くことができなくて、組織としてどういった形がいいのかということで、今のところ、3組織を想定しているところでございまして、既存組織、今の観光協会等を拡充するのか、それとも、観光協会と新たな組織を合わせたような組織をつくるのか、それとも、全く新たにDMOの組織を立ち上げるのかということで、その3組織ぐらいの中から嬉野に合った部分を選ぼうというところまでは来ております。今年度につきましては、それをもっと深く協議をしながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

そして、DMOのリーダーということですが、言われるように、これを運営していくリーダーという存在が非常に重要だと私も思っております。他の地区を見てみますと、よそから派遣をしていただいたりとか、地元の人がそういった方がリーダーとなっただけなのが一番いい形だと思っておりますけれども、先ほども申しましたように、他の地区ではそういった派遣をしていただいたりとかいうふうな形で進められているようです。嬉野のDMOにつきましても、よそからの派遣まで含めたところで検討していきたいと思っております。

それと、マネジメントの部分でございますけれども、リーダーと深くかかわりがあると思っております。そのかじ取りをされる方が私はマネジメント、管理、運営というふうと考えているところでございまして、もちろん重要でございますので、リーダーになられる方がそのかじ取りをしながら進めていただければというふうなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、その中で、ここに参考となる事項の中に、嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業で、ここで約1,600万円、そして、地域魅力アップ地域ブランドづくり事業費補助、これもDMOの一環と承知はしますが、ここで1,400万円計上がされております。これについてはまだ今年度中にその事業をやるというふうなことで、このような形で計上されているのか。DMOだけを捉えてみますと、まず、先ほどから言いますように、その組織の構築というのが非常に大事になってくるわけですね。そこが固まらないと、事業というものは遂行できないというふうに私は思うわけなんです。各団体における単独事業は別としてね。この地方版DMOを使うことは、要するにDMOの中で事業を行っていく、アクションを起こしていくということですから。ただ単なる今までの、例えば、商店街、あるいは吉田窯元組合等の補助金とは違うわけなんです、というふうに私は思っているわけなんです。

だから、そこら辺の今までの流れを含めて、今後についてももう少し考えを新たにしてほしいというふうに私は思うわけなんです。今のままでずるずるずるずる行ったら、もうただ単なる今までの補助金事業と全然変わらないような事業になってしまうんです。去年の10月から始めてもう約半年以上たつわけなんです、もう8カ月になるんです。ですから、これが今の状態で行ったときには、年度末まで構築事業で終わってしまう、単独事業は何もできないというふうなことになる可能性がなきにしもあらず。だから、もう少しそこら辺のリーダーの、結局、派遣等々含めて、もうちょっとこのDMOのあり方そのものについて、もう一度見直しをしていただきたい。

先ほど課長が言われるように、DMOの先進地というのはやっぱり地元のリーダーでやっているところもあれば、派遣されてやっているところもある。課長が言われるように、結局、事業が進んだところについては、やはり派遣されたところから来たところの事業というのはかなり進んでいるんです。それはおわかりかと思いますがね。

だから、現在においてもなおかつそこら辺のところでもまだ躊躇しておられるというのは、これから先の事業が非常に見えにくい、私に言わせれば。せっかく鳴り物入りでこういう手を挙げてやっている中において、やっぱりもうちょっとレールをね、きちんとスケジュールを立てていただいて、ここで言う何月までにはこうする、何月まではこういう形ですというふうなことをしていかないと、もうこの事業は先細りになってしまう。それを私は断言します。今の状態で行ったときには。そのことだけを十二分に頭に入れておいてください。

もうこのことについてはまた次の機会に改めて言いたいと思いますけれども、その中で、実はここに肥前吉田焼が取り組む事業、販路拡大というふうに、ここに200万円上がっております。先ほどの肥前吉田焼・吉田地区再生事業の中でも、そこで、例えば、このような同じような新たな販路開拓等々含めての補助金というのは上がっております。ここら辺のところの兼ね合いというんですか、については全然別個なものだというふうに捉えておられるの

か、それだけをお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

吉田地区の窯業を含めた活性化を最終的な目標にするということでは同じだと思っております。ただ、事業の内容が違うものと考えているところでございまして、こちらでの事業につきましても展示会、販売会等に出展する際の出展の指導とか、販売の仕方とか、そういったものの勉強会等を開いていただければと思っているところでございます。

それとあと、産地の魅力をアップするための情報発信等も含めて行っていただければと思っているところでございます。

以上でございます。（「最後に1点だけ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

先ほど答弁の中で、3つの組織のあり方を考えているというふうなことを言われました。これはいつまでにこのことを完結されるお考えですか。これが決まらないと、先に進まないんですよ。今ここではっきりと何月までに仕上げますということをおっしゃってください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、組織の決定につきましては、今年度を――ですから、来年の3月を考えているところですが。ただし、先ほど議員御指摘の事業、結局、組織が固まらなければ事業ができないというふうな御指摘も受けましたけれども、すみません、こちらの事業につきましては、あくまで嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業ということで2つに分かれております。1つが地域DMO支援事業、もう一つが地域魅力アップ地域ブランドづくり事業……（「これと別個」と呼ぶ者あり）はい。というふうにやっておりますので、その分については組織が固まっていない状態でも進めていけるというふうなことを考えているところでございます。

以上です。（「はい、もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、同じく1項、商工費、6目、志田焼の里博物館費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

志田焼の里博物館費に指定管理者選定委員会委員が上がっております。この分につきましては合同常任委員会の際の説明によりますと、当初計上の予定が今回補正で上がったということになっております。これは当然、所管担当者がと思っておりますけれども、指定管理者という一つのくくりの中で、例えば、財政であつてみたり、総務であつてみたり、直接じゃなかったにしてもかかわりがあるわけですね。ですので、所管の担当者が上がるべきところを上がっていなかったときに、関連する部署からのチェックとかいうことは組織上あるんですか、ないんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（井上元昭君）

まずもって、その施設の管理の部分につきましては、それぞれの担当課で把握をしなくてはいけないということで各担当課のほうで行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

ですので、当初というのは1年間を決める一番大事な予算づくりの場であるんですけども、そういった中で全体が見えたときに、お互いにこの分はというチェックが総合的に入る、市長、そこら辺はどうなんだろうかね、予算づくりの中でですよ。所管の責任ではあるんでしょうけれども、相互にクロスして見られるような形は、チェックが入るような形はとれないんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初の予算組みにつきましては、大体10月の末から11月ごろにはつくるわけでございますけれども、その段階で各担当から予算案が上がるわけでございます。そういう中で、どうしても全部見直しをしていくわけでございますので、そこらで1度、十分チェックができるというふうに思っておりますけれども、やはり担当がかわったりするものですから、私としてはできるだけ担当以前の予算についても必ずチェックをするようにということで指示をしているわけでございます。チェックはできていると思っておりますけれども、しかしながら、今回このような形をお願いをしているということでございますので、今後、十分組織的にもチェックをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

例えば、一つの指定管理がありまして、当然市がその管理をしているわけですが、全部つながってきますね。それぞれ所管は違ってはいますが、指定管理というくくりで見ますと、全部一本で見えるわけですね。もちろん契約の期限というのは別々に上がっていますので、次年度はここにありますよということがあるべきじゃないかと、あつてしかるべきじゃないかと私は思うわけですよ。そこら辺はたまたまということじゃなしに、常にチェックしていくことの意識というのは仕組みとして必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

指定管理という部分でくくりではしていないわけでございますので、それぞれの関係部、関係課で把握するわけでございますので、そこらは当然現場のほうからも予算は積み上げてくるわけでございますので、当然チェックがあるべきだというふうに思っております。ですから、指定管理とか、例えば、委託先とかいろいろあるわけでございますけど、そういうくくりではなかなか他課の、ほかの部署外のものについてはなかなかチェックしにくいということだろうと思っておりますので、やはり現場の担当課なり係員がしっかり見るべきだというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

これで歳出19ページの第7款、商工費についての質疑を終わります。

次に、歳出20ページから22ページの第8款、土木費についての質疑を行います。

先ほど田中政司議員が2項、道路橋りょう費、2目、道路橋りょう新設改良費については済ましておりますので、次に行きます。

21ページ、4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

それでは、佐賀大学連携事業についてお尋ねを申し上げます。

説明書に共同研究名、共同研究者というふうに記載がありますが、その委託先は、どういうふうに理解しているのかということを含めて、委託料の積算根拠をお伺いします。

それと、嬉野市に特化したメディア運営とはどういうことかということをお尋ねします。

それと、3番目が研究室調査というのはどういうことなのかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

委託先という御質問ですけれども、基本的には佐賀大学のほうと契約と申しましょうか、共同研究というような格好での契約になってくるというふうに考えております。

それと、予算の内訳でございますけれども、主要な事業の説明資料、ここに人数を40人、25人、25人、25人と掲示をいたしております。これが今回の共同事業にかかわっていただく生徒の数となっております。基本的に共同研究でございますので、この子どもたちの嬉野に来ていただく交通費、また、宿泊費等で大体220万円程度、見積もりを頂戴している分につきましては220万円程度かかる予定になっております。

それと、先ほど議員から御発言がありましたメディア運営といったあたりにつきましては、どうしても専門家の教えを請う部分もあろうかと思っております。そういった意味で外部の専門者の派遣費用というのを130万円程度見積もっております。それに事務費等を加えますと、全体で大体見積もり頂戴しているのが400万円ぐらい頂戴をいたしております。そのうち、この分で佐賀県の事業の中で、自発の地域創生プロジェクトというのがございます。そちらのほうとも一緒になって事業を進めていくようにしておりますので、そちらのほうから100万円出していただいて、残りの分の300万円を今回予算計上しておるといような状況となっております。

それと、2点目の嬉野市に特化したメディア運営ということでございますけれども、嬉野には、お茶、温泉、焼き物と、非常に嬉野独特のよさがございます。そういったものを独自のPRサイトを構築いたしまして、映像の制作、大学生の活動記録等をリアルタイムに更新をしていくサイトの運営を最終的には目指していきたいというふうに考えております。

それと、最後の御質問の主要な事業の説明資料の中の研究室調査という部分でございますけれども、この分につきましては佐賀大学の都市工学研究室の卒業研究に当たる部分の説明となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

まず、最初の部分ですね。いわゆる共同研究ですけれども、佐賀大学の生徒さんを送迎するから、その旅費と宿泊費ということですね。いいです。

嬉野に特化したメディア運営というのは、要するに嬉野市の産業をPRするためのインターネットというか、そういったもののサイトを立ち上げたいということですね。わかりました。

研究室調査という、その研究室が調査される場所に予算を出すということですかね。そこをちょっと。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

研究室調査にお金を出すというんじゃなくて、ここで表現しているやつが、卒論を抱えている生徒の人数という意味での表現、その室に費用を出すというわけじゃなくて、その生徒さんたちも嬉野のほうに来ていただいて、卒論のテーマとして嬉野に取り組んでいただくという意味でございます。

そして、最終的に、先ほど議員御発言のように、嬉野の産業のPRという部分もございませうけれども、最終的には新幹線が開業になったときに嬉野も魅力というのを十分にPRしていったって、駅の利用者、嬉野への来訪者をふやしていきたいというような目的でございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく佐賀大学連携事業についてお尋ねします。

まず、こちらは新規事業ということですが、今後の継続的な事業の計画はあられませうでしょうかということと、あと先ほど、今、メディアPRとか御答弁いただきましたけれども、その中で海外へのPRというのがありますけれども、これはどういうふうに計画されていらっしゃるかということと、あとシンポジウムの開催とありますけれども、どういう形でされるんでしょうか。まず、それをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

継続して事業をまず行うのかという御質問でございますけれども、基本的には数年間は取り組んでいきたいと思っております。と申しますのも、PRとか、そういったものは常々更新をしていく必要等もございませうので、そういった意味では、何年かは継続をしてまいりたいというふうに思っておりますし、海外へのPR等につきましては、基本的にはネット等で

の配信等も考えておりますので、そういった方向で対応していきたいというふうに思っております。

それと、シンポジウム等につきましては、子どもたちの成果の発表会等々を含めて、そういった形で嬉野のほうで開催ができればなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

では、シンポジウムの開催については大学生の成果の発表の場ということによろしいですね。じゃ、今年度中にまず1回していただくということですね。はい、わかりました。

そしたら、この事業の内容の中で、メディカルツーリズムとありますけれども、どのようなことでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に自然をですね、お茶とか、そういった自然も含めたところで癒やしを体験していただくとか、そういったものを考えておるような状況でございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかったような、わからないようなというのが実際のところなんです、結局は県の創生プロジェクトを100万円、市が300万円、で、400万円の事業で行うということなんです。要するに、これは佐賀大学の学生さんたちに、いわゆるまちづくり、デザイン、そういうのを研究していく上で、市がお金を出すから題材として嬉野市を使って何か大学の研究テーマの一つとしてやってくださいよということなのかなという気がしたわけですよ。

その中で、独自のPRサイトを作成して運営するというふうな課長の答弁があったんですが、ちょっとそこら辺がよくわからない。要するに、例えば、それは継続をしていくようなサイトで、それを嬉野温泉に特化した何かのサイトでいろんな方が見られる、そのようなサイトなのかという点。

それと、これは継続を3年ぐらいというふうな話だったんですが、今回は、じゃ、そういうふうな形。次年度というか、その次は、じゃ、どういった形というふうな、何かそういうふうな年度ごとの目標みたいなのがあつての継続という形なのか。

以上、ちょっと。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今回、佐賀大学のほうと連携して取り組みましょうという始まり、きっかけでございますけれども、ことしの2月に新幹線のまちづくりシンポジウムというのを開催いたしました。その中でいろいろ基調講演があつてみたり、パネルディスカッション等をいただいた中で、嬉野としての魅力づくり、ブランディング等が非常に必要だと、また、それに対して情報発信をしていかなきゃいけないよということで、新幹線の開業に向けて、ある一定の課題というのがちょっと教えていただいたような気が私としてはいたしております。

そういった中で、そのときのパネルディスカッションの座長を務めていただいた、また、うちのまちづくり委員会で委員長を務めていただきました佐賀大学の教授の先生が、こういう課題が見えてきたんだから、一緒になってまちづくりを考えてみましょうという御提案を頂戴いたしました。実際問題といたしまして、まちづくり委員会の中でも佐賀大学の生徒さんたちが駅前のまちづくり、こんなふうにしたほうがいいんじゃないだろうかということで3グループ程度、駅前の模型等をつくっていただいてプレゼンをしていただきました、大学のほうで。そのプレゼンに市長初め私どもも参加をいたしましたけれども、まちづくり委員会の提言書の中にもそれが非常に色濃く反映をされております。そういった意味で、ぜひともそういった方向で佐賀大学のほうと一緒に共同研究をしてみたいということで、今回、取り組むことにしたものでございます。

そういった中で、先ほどサイトの運営というのを申しましたけれども、佐賀大学のほうでは民間、まちづくり会社みたいなどころとまた別途協力をしていくというような計画もお持ちでございます。そういったところを使いながらサイトの運営というところがあればなどというふうに大学のほうとは協議をしているような状況でございます。

そして、何年か継続をしたいという点につきましては、やはり駅の開業に向けて途切れることなく情報を発信していきたいというふうに考えての発言でございます。

内容につきましては、毎年毎年違ったものも考えられるかもわかりませんが、その年度のやつを踏襲しながらやっていくという部分もあろうかと思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

1つだけお伺いいたします。内容といたしましては大体わかったような気がするんですけど

ど、1つだけ。

この前たまたま佐大生の方が嬉野に見えられて市内のほう視察をしていらっしやいました。たまたま私も会いました。事業内容としてはもう大体わかりましたけど、中にはもうはっきり言って、パネルディスカッション、シンポジウムのときにいらっしやいました古田さんも、今回はこの事業の中に参加していらっしやるんですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私どもと直接というような格好ではないんですけれども、先ほど申しましたサイトの運営等については、佐賀大学のほうが、今御発言の方と協議をなされているというような状況にあるんだというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

結構です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

立ったら、課長、大体、おわかりになりますよね。ややかたい雰囲気になっておりますので、ちょっと1点だけお尋ねをしたい。

ここで8ページの中に、事業内容として、メディアPR、まちづくり、コンテンツという3つの項目が上げてあります。これが、事業コンテンツ——コンテンツというのは、要するに事業内容ですよね。そこに、メディアPR、まちづくり、そしてあえてなんか、ここにコンテンツと上げておられる、重箱の隅まで非常に申しわけないんですけれども、そのところが非常によくわからない。要するに、このものそのものがコンテンツなわけですよ。だから、なぜあえてここにコンテンツというものを上げておられるのか。お答えづらかったらお答えしなくても結構ですので、とりあえずお願いをしたいと思います。

それが1点と、そしてもう一つ、私はこれ、単独事業と思っておりました。実は県のほうから事業採択できるのかなという気もしておりましたけれども、今の説明を聞いておきますと、県からもそういう形の補助金を使うということであるならば、今回の予算の組み方としては、それも当然、県の補助金みたいな形で100万円を入れて、そして、400万円の計上をしながら今回の形に予算計上をすべきじゃなかったのかなという気がいたしますけれども、そ

こちらのことについてのお考えを聞きたい。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

ちょっとコンテンツの表現でございますけれども、今、議員御発言のように、内容というような、英語でございますけれども、私としましては、そこに横に書いておりますけれども、茶生産体験に係るコンテンツというような意味合いで書かせていただいたようなところでございます。ただ、確かに文字としてはちょっと適切じゃなかったかなという気もいたしますので、次回から十分注意をしたいと思います。

それと、もう一点の佐賀大学のやつを入れて予算を計上するべきではなかったのかという御質問でございますけれども、先ほど申しました自発の地域創生プロジェクト、この分については、県が直接やる分でございますので、それをうちのほうが一回受け入れてというような予算計上はちょっとできかねたというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後段の分についてはわかりました。

前段のコンテンツについて、私きのう、一晩寝ずに、今度はどういう表現がいいのかなと思っておりましたけれども、とうとう思いつきませんでした。それで、しばらく私も考えさせていただいて御提案をさせていただきたいと思っておりますので、終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、同じく21ページ、4項、都市計画費、5目、公園費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

ここで、今回、県の緑地整備事業で轟の滝公園の左岸のほうに樹木を植えられるというふうなことの説明があっておりました。私、このことについては、ずっと以前に一般質問でも申し上げましたけれども、ここの左岸のほう、樹木をされると同時に、今、アジサイが幾らか咲いておりますけれども、もっとアジサイをあそこに植栽したら、もっといい形の景観になるだろうなというふうに思っておりますけれども、今後についてそのようなお考えというのはないのかどうか、それだけを質問します。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今回、計画をいたしておりますのは、今、議員御発言のように、ベンチのところにちょっと日陰をつくりたいということで計画をいたしております。

ただ、御発言のように、轟の、あの橋を渡ったあたりには非常にきれいなアジサイ咲いておりますので、そういったところ、観光の名所でもございますので、何らかの予算立て等は必要かと思えますけれども、研究はしてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、22ページ、6項。新幹線費、1目。新幹線費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

新幹線を活かしたまちづくり協議会についてお尋ねします。

主要な事業の説明書では、9ページに掲載されていますけど、まずこちらで、武雄市との共催による「新幹線を活かしたまちづくり講演会（仮称）」とありますけれども、こちらの講演会の内容として、まず、どなたがいつの開催を予定されていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

確かに主要施策の説明資料のほうには武雄市との共催というふうに書いておりますけれども、ここがちょっとまだ今、事務方レベルで協議をしておるような状況でございます、はっきり決まったというものではございません。

それと、開催時期でございますけれども、共同でやるのか、私ども嬉野市単独でやるのかは別としましても、夏ぐらいにはやりたいなというふうに思っております。二、三日前から、JR九州の社長さんの御発言等が新聞のほうに掲載されているような状況でございますけれども、そういった意味も含めまして、講演会の内容、講師の先生等については、今後決めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいまの御答弁では、武雄市さんと一緒に開催するのか、また別に、それもまだ決定じ

やないということなんですけれども、この50万円というのは、お互い、武雄市さんとの折半の金額と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほど申しましたように、事務方レベルでは、できればやりましょうという協議をしておりますので、今、議員が御発言のように、半分の費用を計上しているという御理解でお願いできればと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

前回のは、私、一般質問でもこのことについては申し上げた記憶がありますし、ぜひこういうことをやっていただきたいというふうに思います。

そういう中で、今、課長のほうから答弁があったんですが、いわゆるおとといかな、きのうかな——ぐらいから、いわゆる新聞記事等であっているわけですね。そして、今、7月には、政府の与党が、いわゆるフリーゲージトレインについての導入をするかどうかの判断をするというふうな内容の記事が出ております。そういう中で、今、課長は7月というふうにおっしゃったんですよ。講演会の開催時期を7月ごろというふうにおっしゃったんですが、これ、やはりそれなりに早い時期に開催をするほうが私としてはいいんじゃないかという気がいたしますけれども、その点、その開催時期についての、この中で協議なされた結果が7月ごろということだったのかどうか、そこら辺、まず、時期についての。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私がちょっと考えておったのは、技術評価委員会の発表があったからというのを大体念頭に置いておりましたものですから、そういった発言になったというところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これ、課長がいいのか市長がいいのかって思うんですが、いわゆる今回、講演会というこ

となんです。まちづくり協議会での講演会ということなんですが、これ、体制的に、今までのいろんな周りを判断していると、いわゆる我々としては、議会としても、とにかく嬉野温泉駅で乗って、乗りかえなしに関西まで行けるような、そういうふうな、いわゆる車両であってほしい。それでフリーゲージトレインが現実開発できればそれでもいいんですよ。

JR九州と西日本の、いわゆる相互乗り入れができて、大阪駅でフリーゲージに乗って、そのまんま嬉野温泉駅まで来ればそれでもいいということで今までやってきたんですね。そういう中で、それが導入ができないというふうな雰囲気になってきた。そういう中で、講演会というよりも、フル規格へ向けた、いわゆる決起大会というふうな名目での開催が私は適当ではないかというふうに思いますけど、市長はその点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょっと議案……（「議案と違うかな」と呼ぶ者あり）答えてよかでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

予算は講演会になっております。（「わかりました。じゃ」と呼ぶ者あり）

○市長（谷口太一郎君）続

よかでしょうか。言いたいのはやまやまですけど。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

わかりました。講演会ということになっていきますので、そこら辺の名目上のことでちょっと議案として、私はここでのあれがどうなのかなということでもちょっと伺ったんですが、いずれにしても早期に開催できるように、武雄と一緒にという事務方での協議ということでもございますけれども、やはりこれは、西九州にとっては絶対これは相互乗り入れができるような環境が必要ですので、そういったまちづくりを考える上でもぜひ早期に実現できるようにやっていただきたいということだけお願いをしたいと思っておりますけど、最後に市長、よろしくお願ひします。早期に開催をするということで。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回予算を通していただければ、開催をするべく急いで準備をするわけでございますけど、ぜひ実のある大会にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

はい、結構です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出20ページから22ページまでの第8款、土木費についての質疑を終わります。

次に、歳出23ページから27ページまで、第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、23ページから24ページの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

私は全部の節を通して質問をしたいと思います。発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上という中で、まず1点目が、市内児童・生徒のそういった症状というか、病状の把握の状況をお伺いしたいと思います。

次に、嬉野小、嬉野中が文科省指定になった理由ということが2点目。

それと、発達障がい把握件数が私としては増加しているような気がするんですけども、これが先天性の病なのか、教育環境も影響するのか。私の理解では、いろんな症状があって、その総称が、この発達障がいと思うので、各障がいがあると思うんですけど、それを含めて、3番目のところ、よろしくお願いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答え申し上げます。

まず、1点目です。市内の児童・生徒の把握状況ということですが、昨年、28年8月時点で調査した数字を申し上げます。

これは、特別支援学級ではなくて通常の学級に、教師等の見取りによって発達障がいを持っていると診断されている者、それから、あるであろうと判断される、そういうものを合わせた数字ですが、小学生で111名、中学生で29名というふうになっております。

それから、2点目です。嬉野小・中が文科省指定になった理由はということですが、これは、こちらが国に申請するとき、嬉野小・中に取り組みたいということで申請をしたわけでございます。その理由は、小・中ともに一番大きな学校でもありますし、そして、対象となる子どもたちも、やはり一番多いと。そして、そこで子どもたちの状況、ケースに応じて研修ができるということで、嬉野小・中を指定しております。

3点目です。発達障がいの把握件数が増加していると思うが、先天性の病か、生育環境も

影響するののかということですが、まず、件数が増加しているという点ですが、確かに国のレベルでいうと、ここ20年で7倍、9万人を超えていると。これ、20年で7倍ということですが、どうしてそんなにふえているんだということで、定説はありません。全くこれだということはありません。ただ、文科省が言っているのは、やっぱり学校現場での理解が広がって、把握が、見取る力が、そういう子どもたちは、それまでは、ちょっと変わった子とか、そういうふうに片づけていたものが、いや、実はこの子はこういう障がいを持っているのではないかと、そういうふうに把握する力がついてきて、把握が進んだ結果、7倍もの増加件数になっているのではないかと、そういうふうに使われています。もちろん医学も進歩して、発達障がいという部分をもっとクローズアップされてきているという部分もあると思います。

それから、先天性なのか、生育環境も影響するののかということですが、これについても、これは、どちらかという、先天性なものでございます。先天的な脳機能障がいというふうに使われています。

その原因というんですか、症状は先ほど言われましたようにさまざまなんですけれども、例えば自閉的傾向がこれだけとか、ADHDがこれとか、きちっと分けられるものでもないんですね。子どもたちによって、中間的な様子を見せる者もいるし、両方の状況を兼ね合わせて持っている者もいるし、大体この辺だろうというぐらいの感覚でしかありませんので、ちょっと障がい種別に数を、原因を探るとするのは非常に難しいと思います。ただ、かつて言われていた親のしつけ方、育て方が悪い、親の愛情不足といった原因というのは、現在では、ちょっと医学的には否定されております。親のしつけが悪いということでこういうことがふえているということではないと。今一番そうだろうと言われているのは、発達障がいには何らかの遺伝的な要素がかかわっているが、そのほかにさまざまな環境要因がいろいろ複雑に相互に影響し合って発症しているのではないかと、そういうふうに使われています。

わかったようなわからないような説明でございませぬけれども、以上でございませぬ。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、症状というのは、もちろん先天性のところが大いだけども、環境も影響してくる部分もあるというふうに使われていますね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、もう一つ、数がふえてきたという部分で質問したのは、いわゆる発達障がいの中に新しく認知をして病名として認知されたからどんどんふえてきているのかなという、私、理解だったもので、そういうふうな質問をしたんですが、そのところが1つと、もう一つ、幾つかあると思うんですが、後でペーパーで結構ですので、その病名と症状がわかるようなものがあれば、後だっただけだと思っております。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

環境も影響しているのではないかとされています。ただ、それはもう子どもによってさまざまなので、何とも言えないというところです。

発達障がい大きく分けると大体3種類でございます。

広汎性発達障がいというのがあって、その中には、自閉症とかアスペルガーとか、そういうものが入っております。

それから学習障がいと、LDと呼ばれるものですがけれども、これは例えば、もう読むことだけができないとか、書くことだけができないとか、そういう子どももおります。

もう一つがADHD、注意欠陥多動性障がいといって、いわゆる落ち着きがない、多動であるというような子どもたちですね。

大きく分けたらその3つなんですけれども、ただもうお互いに非常に絡み合っていて、3つの症状を全部持っている子もいるし、どこかが非常に顕著な子もいるし、もうさまざまでございます。本当に一人一人、先ほど百何十名と申しましたけれども、同じような子は一人もおりません。よく見ると全然一人一人違ってくるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

私も2目。事務局費で、事由としては、児童生徒の活用力向上研究指定事業と、先ほど今、辻議員が質問されました、発達障害に関する教職員の理解啓発・専門性向上事業についてお尋ねしますけれども、先に発達障がいに関する分で質問をさせていただきます。

こちらは先ほども条例にもありましたけれども、新規事業ということで今後のことをお尋ねしたときに、2カ年の事業ということで御答弁がありました。その中で、事業費内訳の中で、まず、こちらに臨時職員の方ってあって、賃金が9,340円、16日と64日とありましたので、こちらの業務内容をお尋ねしたいのと、ここの中に大会資料とございますけれども、この大会とはどういうふうに大会をされる予定で、どういう規模とか、その詳細をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

まず、お二人の臨時職員の16日と64日ということでございますけれども、これは、スーパ

ーバイザーという方を非常勤職員、嘱託ということで任用したいと考えておりますけれども、お二人考えております。1人は元の校長先生、特別支援学校の校長先生をちょっと想定しているんですけれども、そういう先生で、1年間に16日間だけ来ていただく。

それから、64日間というのが元の教諭レベルの先生で、非常に堪能な、発達障がい関係が詳しい先生で、週に2日程度来ていただいて実際に子どもたちの様子を見ながら、こういう子どもたちにはこういう接し方をしたほうが良いということを指導していただくようなイメージでございます。

それから、大会資料ということですが、この事業をするに当たって報告書等をつくらなければなりませんので、そういう報告書等をつくるに当たって、先生たちに集まっていただいて研究会とか研究大会みたいのを開催したほうが良いんじゃないかということで、そのときの資料の費用ということで考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいまの辻議員の質問の中で、発達障がいの質問の中にあつたときに、普通学級の中では、小学生が111名と中学校では29名という数字を御答弁いただきましたけれども、こちらは、通常学級の中にそういった認定を受けていない子どもさんも含めての数字ですかね、ちょっと御確認と、例えば、普通学級の中でそういう障がいの認定を受けていない方の子どもさんに対して、現在は、多分サブ的な先生たちが各教室にいらっしゃると思いますけれども、現在の、例えばどういうふうな対応をされていらっしゃるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

当然、特別支援学級でしたら個別の指導がしやすいんですけれども、通常の学級に何十人の中に1人、2人とおるわけですので、担任の先生1人だけでは当然難しいです。それで、市で任用している特別支援教育支援員さんとか、それから、各学校には級外の先生がいらっしゃいますので、加配でいただいたりしておりますので、そういう先生をローテーションで当てはめたりとかして、必要な、もうここの学級は特に必要だということには1つの時間に3人が入ったりとか、そういう工夫をして行っているところでございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

その中で、やはり今原因としては、親御さんが原因ではないということが立証されているということなんですけれども、最近では、やはり本当にそういう専門のところにかかったほうがいいんじゃないかという子どもさんもいらっしゃると思いますけれども、なかなか親御さんが認められないところもあるとお聞きします。そういう学校としての対応はどんなふうに、例えばこういうちょっと気になる子どもさんがおられて、ちょっと次、専門のところにお紹介したいと思われても、なかなか親御さんがちょっと認め切れないところもあるとお聞きしますけれども、今のちょっと現場ではどういう形で、そんなふうに次のステップに子どもさんをつなげていかれていらっしゃるのでしょうかね。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

市では、年に3回、就学支援委員会というのを開いております。それは、多くは次年度から特別支援学級に入ったほうがいいんじゃないですかとか、特別支援学校に行ったほうがいいんじゃないですかとか、または通級指導教室というのがありますので、通級にしたほうがいいんじゃないですかというような話し合いを、専門家を交えて、この子はこうしたほうがいいという話し合いを年に3回行っております。その前に校内で会議を開きまして、そういうふうに該当する子がいないかどうかということをお教員みんなで話し合っていて、こういう子がいます、こういう子がいますということで、じゃ、その子は学校として、市の支援委員会にかけましょと、その段階で親御さんに、実はこういうふうに学校では考えているので、いかがでしょうかということをお勧めをしたり相談をしたりしているところです。

子どもたちの幸せを考えると、やはり一番適切なところに就学をしたほうがいいというふうには考えているところなんですけれども、やっぱり親御さんの説得とか理解がなかなか得られないというケースもございます。これは別に、新1年生になるときとか新中学生になるときとかではなくて、学年が変わるときとかでも、それから、通級に関しては学期が変わるときとかでも編入できますので、年3回の就学支援委員会を中心に親御さんにそういうアプローチをしているところでございます。

以上です。（「次の」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。増田議員。

○4番（増田朝子君）

次に、説明書の11ページの児童生徒の活用力向上研究指定事業ということでお尋ねいたします。

こちらは、吉田小学校、中学校において、国語、算数、数学を中心とした各教科における基礎的知識の習得に合わせてそれらの活力を高めるための事業ということで書かれておりま

すけれども、ここの中で御質問は、まず、講師の方が来られるということですが、講師の方はどちらからどなたが来られますでしょうかということと、あと、視察に18万円計上されていますけれども、何人の方の視察の旅費に当たるのかということと、あと印刷製本費がこちらに上がっておりますけれども、何冊分で21万円の計上にされていますでしょうかというお尋ねです。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えいたします。

まず、講師ですけれども、千葉大学の天笠茂先生という方を予定しております。過去2年間、吉田小・中学校に来ていただいております。天笠先生は、小中一貫教育では日本では一番先導的な立場の方でございますので、非常に示唆を受けているところでございますので、ことしも天笠先生をお呼びする予定でございます。

それから、先進校視察ということで18万円ということですが、実は、2回分ということなんですけれども、1回につき2人ずつ行って、1回目は東京方面、2回目は京都方面と考えております。東京方面と申しますと、やっぱり日本で一番、小中一貫教育が進んでいるところを見てみようということで、恐らくつくば市になると思います。そこにも2名。

それから、あとの2名は京都。京都は京都市内全部の小・中学校が小中一貫として今やっていますので、どういうふうに行っているんだろうということちょっと見てきていただくというふうにご検討しております。

あと、印刷製本費ということですが、実は今度11月10日に吉田小・中学校の研究発表会を行います。そのときには、市内の先生たちには全部来ていただこうと、市内の先生たち、全部で200人ちょっといらっしゃいますので、200人。それから、市外からも恐らく50人程度はいらっしゃるの、最低でも250部、場合によっては300部とか、そういう形になると思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

先ほど千葉大学の天笠先生は昨年度研究発表会が吉田であったときに私もお聞きしました。こちらの今回の補正の事業と今行われている小中一貫の事業と2つの事業になるんですけれども、その関連性というのはどういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

お答えします。

小中一貫の研究ということについては、市の指定でございます。嬉野市が3年前から吉田小・中学校にお願いしているところです。しかし、活用力向上研究指定事業というのは、佐賀県の事業でございます。実は活用力というのは、そもそも基礎的な問題と応用的な問題ということで分けて考えますと、応用的な問題の部分でございます。算数でいうと、基礎的な計算力というのと、応用問題、文章問題とか、そういうふうに分けられると思いますけれども、学習状況調査の中で、佐賀県は活用力、応用力、そういうところが力が低いという結果が出ておりますので、3年ぐらい前から佐賀県が活用力をもっと鍛えなさいということで、年間10校程度指定して、ずっと佐賀県内の学校を回して研究発表をするようにしているところです。たまたま嬉野市でもやってくださいというので、今度、佐賀県から来られましたので、じゃ、吉田小・中学校が小中一貫でやっているんですけど、そことかぶせていいですかということでしたら、県がそれでいいということでしたので、じゃ、同時にやってもらいましょうということで、今度は活用力向上研究を吉田小・中学校も重ねてやっていただくということになったということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

はい、よく理解できました。

その中で、今回、県の新規事業ということですがけれども、やはりこれも、今後、来年とか再来年度、何カ年かの事業になるのでしょうか、それをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

県の指定は2年間でございます。（「2年間、はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次、19節をお願いします。増田議員。

○4番（増田朝子君）

19節の負担金の全国中学校体育大会佐賀県大会ということでお尋ねしたいと思っておりますけれども、24ページですけれども、こちらの、ちょっと合同説明のときにも御説明受けたんですけども、もう一度詳細の説明をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

その前に、PR不足かもわかりませんので、ちょっとポスターを持ってきました、すみません。（資料を示す）平成23年度より全国8ブロックに分かれて全国中学生大会が行われております。その中で16競技を九州ブロックで行います。毎年大体16競技ぐらいをずっとローテーション、8ブロックでしているんですが、ことしが九州ブロック大会というふうなことで、九州8県、1県当たり2競技を行います。佐賀県が担当するのがバドミントン、剣道、この2競技を8月18日から25日まで佐賀県総合体育館で開催されます。このときの総枠の予算が3,643万970円、それを各市町で要請額が646万8,000円ということで負担金の依頼がっております。開催市であります佐賀市が3分の1の215万6,000円を負担し、残りの3分の2を残った9市10町が負担するようなことになっております。各9市が1市当たり36万4,000円ということで、今回、法令外負担金として36万4,000円の補正をお願いしているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ポスターがあったんですね、ありがとうございます。

ちょっと確認なんですけれども、中学校の全国大会が平成23年度から始まったということでもいいですかね。すみません、もし違っていたらお願いします。それで、8ブロックに分かれてあるということなんですけれども、じゃ、去年はどちらであったんでしょうか、お願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

お答えいたします。

23年度からブロック大会に分かれたということで、それ以前は恐らくもう少し小さい区域で、県レベルではどうか、私もわかりませんが、もう少し小さい区域でずっとあったかと思えます。それが23年度から8ブロックに分かれたというふうなことでございます。

あと去年の大会がどこであったか、ちょっと大変申しわけないんですが、そこまで資料を持ち合わせておりません。恐らく北海道ではなかったかということちょっと聞いたことがあります。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今回が佐賀県大会ということなので、その中で九州ブロックの（発言する者あり）でも、佐賀県大会っては書いてあるんですけども、九州ブロックですね。その中で各市町で競技を担当して佐賀県で剣道とバドミントンということですね。その中で、負担金のあれとして嬉野市が36万4,000円を負担するということですね。

確認なんですが、佐賀県が剣道とバドミントンを担当するということは、各会場はどういうところで、県内であるということはどうなっているんですか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（大島洋二郎君）

すみません、そこまで把握しておりませんでした。ちょっと今現時点では把握しておりませんので。ただ、16競技ありますので、1県当たり2競技負担するというところまでは聞いていますが、その種目について佐賀県が剣道とバドミントンを誘致したということにつきましては、ちょっと把握いたしておりません。恐らく数年前から、3年ぐらい前からずっとこの競技でも、どの県でも、恐らくそういうふうな形でいろんな、国体しかり、高校総体しかり、何年か前から準備されると思っておりますので、ちょっとそこまで確認いたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（徳永 丞君）

すみません、先ほど大会資料2万5,000円の分を私は研究発表会の資料だと申しましたけれども、ちょっと間違っていましたので、勘違いしておりましたので、訂正いたします。

大会資料は2万5,000円の分の御質問だったと思うんですけども、これは、今年度は全日本特別支援教育研究連盟全国大会と、それから、九州地区大会と2回ございまして、山口県と大分県であるんですけども、そのときに、それぞれ2人と4人派遣する予定でございます。そのときの大会参加費として2万5,000円を予定しているところでございます。すみませんでした。

○議長（田口好秋君）

これで歳出23ページから27ページまで、第10款、教育費についての質疑を終わります。

これで議案第44号 平成29年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

次に、議案第45号 平成29年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第46号 平成29年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、発議第2号 嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例についての質疑を行います。山口忠孝議員、御登壇をお願いします。

ここからは通告書なしでの質疑を行います。

まず、前文について1人3回までということで行きたいと思います。その後は各条ごとに1人3回までということ、手挙げ方式で行きます。それではよろしくをお願いします。

まず、質疑ありませんか。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

全体的にいいでしょうか。それと執行部のほうにも質問していいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

では、全体的なものから行きます。

○10番（山口政人君） 続

教育長にお尋ねをいたします。

この条例の制定につきまして、提案者と、この条例を制定していいですよというような合意はされましたか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います、はっきりは覚えていませんけれども、素案をおつくりになったときに意見を求められましたので、意見は述べました。その当時、いわゆる字句調整であったり、こういう表現はこんなふうにしたらどうかというふうなことについてはですね。そして、特に前文あたりの内容については、もう少し格調高く表現をしていただければどうだろうかというふうな話もしたりしたところでございます。

以上です。（「私のほうからもよろしいでしょうか。今の教育長の答弁に補足ですけど」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

委員長、今は、質問が教育長にだけやったので、ちょっと待ってください。山口政人議員。

○10番（山口政人君）

それでははっきりと合意をしたというわけではないということですね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

発議に同意をしたかどうかということでしょうかね。それは、そこまでは判断をしておりません。

さっきの期日ですが、29年2月1日だったと思います。

○議長（田口好秋君）

山口政人議員。

○10番（山口政人君）

もう1点ですけど、合意をしていないということですので、こういったことを聞くのは何かと思いますけど、いわゆる第5条に、地域での取り組みということがございます。その点について、この条例制定がなった場合について取り組むことができるのか。執行するのは執行機関ですので、答えられる範囲でお願いしたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地域のほうでの取り組みということで、第5条に書いてありますけれども、そこを見る限りは、連携をしてという表現がございますので、いわゆる地域では地域コミュニティが母体になって旗振りをする必要があるのかなというふうなことを感じてはおります。ですから、そういったところでの意見というんですか、そこら辺については、具体的には案は出ていませんから言えませんけれども、そういうふうに感じました。

○議長（田口好秋君）

次にありませんか。山下芳郎議員。全体ですか、条文ごとですか。

○9番（山下芳郎君）

全体です。

○議長（田口好秋君）

全体ですね、はい。

○9番（山下芳郎君）続

今、質問と答弁との関連ですけれども、執行部とのすり合わせは行いましたか。それと、周知ができたのか。感触で結構ですけれども、お答えをいただきたいと思っています。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

執行部とのすり合わせということですけど、先ほど教育長の答弁の中にありましたように、

平成29年2月1日に、私たち文教福祉委員会のメンバーと教育長、教育部長、総務課長、現総務課長の永江さんと文教福祉委員会のメンバーと、2時間程度、この素案をつくりまして、一緒に文言、条例の内容、そのところについて、いろいろお互い意見交換をなしてすり合わせを行いました。また、その後も各種パブコメなんかを行いましたところ、そういう意見がいろいろ出ておりましたので、その辺のところも総務の執行部のほうと話し合いを持ちながら、修正、訂正を行って今回この案を作成したところでございます。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようです。

それでは、全体が今終わりました。前文についてもありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、条ごとに行きます。

第1条について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

第2条についての質疑を行います。質疑ありませんか。増田議員。

○4番（増田朝子君）

第2条の基本理念でお尋ねします。

ここの中で、「市民一人ひとりが、いつでもどこでも楽しく自主的に読書活動を行うことができる環境づくり」とありますけれども、そのことを具体的にお伺いします。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

お答えいたします。

市民の方々、これまでは学校を中心として、子どもたちに図書を、読書を勧めるという活動が主でありましたけど、今後、市民の方々も、今、市の図書館がありますけど、各公民館、各コミュニティ、そういうところにも図書を配布というか貸し出しとか、そういう形も今後とれるような体制をつくってもらい、身近に市民の方が手にとって読めるような活動に持っていったらなと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の御答弁では、各公民館とかコミュニティとかって言われましたね。今現在も、図書館職員さんがある地域に出向いていかれて少し移動図書みたいにしていただいているんですけども、これを各コミュニティにそういう図書を移動的に持って行って、いつでも読める状態ということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この条例が制定されましたら、そういうことを推進してやっていきたいと考えております。また、私たちもこの条例をもとに読書の推進を応援していきたいと、そのように考えております。先ほどおっしゃったように、今も図書館員の方が公民館とかそういうところに移動貸し出しみたいにしてしております。それも現状も私たちも把握しております。それをまたさらに、この条例ができることによって応援できるのではないかと考えております。

以上です。（はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

第2条について、ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第2条についての質疑を終わります。

第3条についてありませんか。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

市の役割についてお伺いいたします。

「市は、前条に定める基本理念にのっとり、市民の読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する役割を有します。」とありますけど、この役割というのは、どこまでの範囲なのでしょう、お聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

これは、基本理念のところうたっておりますように、そういう環境づくりですよ。先ほど一つの例として述べました図書の移動貸し出しですね。そういう形とか、いろんなところでそういう市民の方々が身近に本を手にすることができるような形に持っていくことが市の役割といいますか、そういう環境づくりを行政のほうが進めていくことが必要であると考えております。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

環境づくりということは理解できました。

環境づくりに関しては、市民の読書の促進に関する事業を実施するためには、必要な財政上の措置及びその他の措置を講ずることが必要ですけど、財政上の措置はどのように市と交渉をなされたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

御質問の内容は財政的な措置の問題と思います。

このことに関しましては、今回、議員提案の条例でございますので、あえて財政措置までは踏み込んでおりません。また、執行部の教育委員会のほうとの話し合いの中でも、教育委員会のほうから財政措置の問題はどうするかという指摘は受けましたけど、今回の条例では、これは条例制定後に執行部のほうで、そういう施策を行う上で財政的な必要があれば執行部のほうがやってくれるということになって、条例では、財政措置まではうたっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

財政措置の2月29日の交渉、そのときに、財政上の措置の交渉があったのか。それと、市側の交渉の結果として、この条例を推進、実現するに当たり、ほぼ財政問題が出てくると思います。それに関しては、義務として財政上の措置を講ずるという方向になるのか、あるいは努力義務として今後いきますというふうな当局との話し合いになったのか。義務なのか、努力義務なのか、検討しますなのか、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

お答えいたします。

財政措置が義務なのか、努力しますのかということろまでは、実際のところ話はいっておりません。これは、この条例をつくるに当たっては、読書を推進する宣言という形で今回つくっておりますので、財政措置までは踏み込んでいないのが実情であります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかに、第3条についてございませんか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常にわかることはわかります。理念として、宣言として今回つくられたということですが、我々、今、議会改革を進めていく中で、いわゆる行政側、執行部側と議会、この関係を持ったときを考えときに、やはりここで市の役割ということで役割をするならば、私は議会の役割として、要するに、市の役割をここで、議会としてはそれが果たせるように、あるいはチェックをする等の、やっぱり議会としての役割があるわけですね。私はこの中に市の役割をうたうならば、理念としてやはり議会の役割をうたってほしかった。二元代表制の中でやっていく執行部と議会の関係を持っていくならば、先ほどおっしゃいました議員提案としてこの条例をつくるのであれば、やはり議会の役割を私としてはうたっていたかかったし、上げていただきかかったし、政策討論会の中でも1回申し上げたんですが、そこら辺どうだったのか、そこだけ。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

お答えいたします。

確かに政策討論会の中でも御指摘を受けました。そのときも答弁いたしましたけど、議会の役割は、議会基本条例、その中で私たちの役割を規定しておりますし、議会の議員である私たちも、市民の一人として、市民の役割として活動することを役割として考えておりますので、あえて議会の役割は設けませんでした。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、第3条については終わります。

次に、第4条について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、第4条については終わります。

次に行きます。第5条について何かありませんか。増田議員。

○4番（増田朝子君）

第5条の（地域における取組）でお尋ねします。

「地域においては、学校等、図書館、公民館その他読書活動に関する施設及び地域コミュニティなどのボランティア活動を行う団体と連携協力し、日常的な読書活動の推進に取り組みます。」とありますけれども、こちらで、例えば地域コミュニティとか、図書館、公民館とかの意見交換会はされましたでしょうか。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

お答えいたします。

図書館とかコミュニティとの意見交換会は行ったかという御質問ですけど、意見交換会は行っておりません。どうしてかと言うと、ここに上げておりますのは、現在、ボランティア活動で、本の読み聞かせとか、いろんな各種団体の方が活動しておられます。そういう方たちをさらに応援してあげたいという気持ちで今回こういう地域における取り組みを、またコミュニティとか、そういう形のところの関係団体の方たちにも応援して活動をさらに盛り上げていってほしいという趣旨で今回このような文言を上げております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

ただいまの答弁では、そういう団体の方とかを応援したいという御答弁なんですけれども、まず、そこに、この地域における取り組みの中で、推進は誰がするんでしょうかというお尋ねと、例えば応援したいという気持ちがあるならばこそ、こういう条例をつくりたいという関係団体との意見交換会は必要だったんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

お答えいたします。

今回の条例は、まず、読書に親しむということを大きく市民の方々に広めるというのが趣旨でございまして、そういう今申されました各団体との活動に関しては、これからこの条例が制定された後に施策としてやっていくことだと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにございませんか。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

（地域における取組）、第5条についてお伺いいたします。

今回、パブリックコメントは適切な詳細なコメントをいただいております。すごく感謝しております。

そのパブコメの中で、図書館の活動についてというふうな、図書館、公民館と連携協力というのが、読書活動の推進に取り組むというのがありますので、パブコメの要望として、

図書館の活動について、購入したい本を募集するとか、読書日を制定するスローガンの募集などあるが、この貴重なパブコメに対する返答はどのようになさるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

お答えいたします。

今、パブコメに対する各施策に対する質問でございましたので、今回この条例が制定された後に実施検討いたすということで返答をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

返答するのは当然だと思います。ただ、図書館の活動について購入したい本を募集するとか、こういうのは必ず市の財政の予算関係になります。

それで、条例制定後の検討課題としてありますけど、単なる検討なのか、実現できる検討なのか、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

お答えいたします。

一応今の時点では検討課題としておりますけど、今後そういうことの実現に向けて努力していきたいとは思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、第5条については終わります。

次に、第6条についてごさいませんか。芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

第6条の（学校等における取組）というものなんですけど、学校等の読書推進に関する施策実現のためには、いわゆる何回も申しておりましたように、環境整備のための予算措置が必要なんですけど、そういう学校等に関する予算措置というのは、教育委員会と、あるいは市との交渉をなさってこれを計上されているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

お答えいたします。

学校等における取り組みについては、嬉野市子ども読書推進計画というのがございまして、そちらのほうにのっとってやっていってもらっていることとは思っております。それで、ここに上げております条例も、そのことをさらに応援していこうということで今回条例に上げております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

学校等の取り組みというのを条例に上げておられることは、確かに学校等の推進を考えておられることだと思います。ただ、2001年に制定された子どもの読書活動の推進に関する法律、これは国が制定しております。これには、子どもが自主的に読書をすることができるように読書環境の整備を進めることを目的とすると、この読書環境の整備を進めることを目的としておると書いてあります。これにより、全国的な読書というのが再認識されるようになりましたけど、環境の整備を目的とするというような、こういう項目がちょっと見当たらないです。というのは、結局、財政上の措置になりますけど、財政上の措置を明確にしたほうが推進できるのではないかと思いますけど、環境の整備を進めることを目的とするという明文化しなかった理由をお聞きいたします。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

お答えいたします。

（基本理念）第2条に、「読書活動を行うことができる環境づくりに努め」ということで、文言としてはうたっております。また、この条例を作成するに至って先進地視察として、私たち文教福祉委員会のほうでは、岐阜県の中津川市のほうに出向いて、そちらのほうの条例を参考にさせていただきました。そこで、財政措置よりも、まず読書に親しむ環境づくりに努めようという、市民とともにそういう環境づくりをつくろうということに対してこの条例をつくっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

芦塚議員。

○11番（芦塚典子君）

ちょっと全協のときにも私が申しましたように、第8条に、市の責務という中で、財政上の措置というのが必要ではないかと、の当時申しましたので、そこら辺はどのようにお考えなのでしょうか。（「財政措置でしょう」と呼ぶ者あり）はい。第8条にそれを加えたほうがいいんじゃないかというふうなことを全協のときに申しましたが、今でもそれは考えは変わりませんが、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

お答えいたします。

先ほどから答弁しておりますように、今回は、ですます調を使っておりますように、これは宣言として市民の方々に、まずは知っていただくということを目的としておりますので、財政措置は取り入れておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、第6条については終わります。

次に、第7条についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、第7条についても終わります。

以上で発議第2号 嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例についての質疑を終わります。

以上で本定例会に提出した議案全ての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では、あす6月16日も議案質疑の予定でございましたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、16日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、6月16日は休会することに決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも皆さん大変お疲れさまでございました。

午後3時24分 散会